

地方独立行政法人 福岡市立病院機構の 経営状況を説明する書類

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

地方独立行政法人 福岡市立病院機構の経営状況を説明する書類について

地方自治法第243条の3第2項の規定により地方独立行政法人福岡市立病院機構の経営状況を説明する書類を提出する。

令和6年9月4日

福岡市長 高 島 宗一郎

目 次

	ページ
I 令和6年度事業計画に関する書類	1
II 令和5年度決算に関する書類	18
i 事業報告	18
ii 貸借対照表	48
iii 損益計算書	50
iv 純資産変動計算書	52
v キャッシュ・フロー計算書	54
vi 利益の処分に関する書類	55
vii 行政コスト計算書	56
viii 財務諸表に対する注記	57
ix 附属明細書	62
x 決算報告書	80
xi 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約	81
xii 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約	81
III 会計監査人の意見	82
IV 監事の意見	82
V 役員名簿	82

I 令和6年度事業計画に関する書類

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、引き続き、福岡県における新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）に係る小児救急医療の提供を行う。
- (イ) 福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を継続的に担う。
- (ウ) たけのこ外来（循環器科）において、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供する。
- (エ) 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (オ) 患者及び家族が安心して入院生活を送れるよう、多職種協働による入退院支援部門の更なる拡充を図る。
- (カ) フォーミュラー（各々の医療機関等において、医学・薬学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針をいう。以下同じ。）の運用を実施するとともに、小児疾患に適応を有するバイオンミラー医薬品（既に新薬として承認された先行バイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性及び有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発された医薬品をいう。以下同じ。）を積極的に採用し、エビデンスと経済性等に基づく質の高い小児薬物治療を推進する。
- (キ) 患者の包括的な成長・発達支援及び入院生活支援等を目的として、こども支援室を設置する。

イ 福岡市民病院

コロナ対応については、国や県及び福岡市における施策の動向や感染状況を踏まえながら、引き続き福岡市における中核的役割を担うとともに、公立病院に求められる高度専門医療・救急医療の安定的な提供に取り組む。

- (ア) 福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療等、高度専門医療の更なる充実を図る。
リウマチ・膠原病内科を設置し、難治性免疫疾患への対応を開始する。
- (イ) 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、救急受入れに係る体制や受入病床の運用を見直すなど、救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	令和4年度実績値	令和6年度目標値
1人1日当たり入院単価(円)	111,703	108,000
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率※(%))	200.7 (84.0)	205.5 (86.0)
新規入院患者数(人)	7,486	7,400
手術件数(件)	2,599	2,600
救急搬送件数(件)	1,923	1,400
PICU(小児集中治療室)利用率(%)	97.1	95.8
NICU(新生児集中治療室)利用率(%)	97.2	97.0

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

指 標	福岡市民病院	
	令和4年度実績値	令和6年度目標値
1人1日当たり入院単価(円)	79,493	73,400
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率※(%))	144.8 (71.0)	174.0 (85.2)
新規入院患者数(人)	4,044	4,770
手術件数(件)	3,580	3,800
救急搬送件数(件)	3,037	3,400
救急搬送患者の入院率(%)	43.6	43.6

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。
- (イ) 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、地域におけるネットワーク構築や院内における退院支援、多職種を対象とした研修会等を行い、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (ウ) 地域医療連携室ニュースレターを年4回発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内等、登録医療機関への情報発信を継

続的に行う。

イ 福岡市民病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介患者及び救急患者の円滑な受入れ、ICT（情報通信技術）を活用した積極的な情報発信や、新規開業を含めたクリニック等への定期的な訪問活動等、病病・病診連携を積極的に推進する。

また、地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。

- (イ) 地域包括ケアシステムにおいて中心的な役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関・施設等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

【目標値】

指 標		福岡市立こども病院	
		令和4年度実績値	令和6年度目標値
新規紹介患者数(人)		8,156	7,570
紹介率(%)		93.4	90.0
逆紹介率(%)		81.7	66.7
オープンカンファレンス	回数(回)	38	30
	参加者数※1(人)	1,484	800
登録医療機関数(施設)		289	285
退院支援計画件数※2(件)		212	210

※1 院外参加者数のみ

※2 退院支援計画書作成件数

指 標		福岡市民病院	
		令和4年度実績値	令和6年度目標値
新規紹介患者数(人)		4,530	5,000
紹介率(%)		101.4	110
逆紹介率(%)		208.2	180
オープンカンファレンス	回数(回)	41	50
	参加者数※1(人)	390	400
登録医療機関数(施設)		314	290
退院調整件数※2(件)		1,192	1,350

※1 院外参加者数のみ

※2 入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内のＢＣＰ（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。

防災マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。

ア 福岡市立こども病院

(ア) 「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、引き続き、福岡県におけるコロナに係る小児救急医療の提供を行う。(再掲)

(イ) 新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を確保するため、ＰＰＥ（個人用防護具）の備蓄及び保管体制の強化等、「平時」における有事に備えた取組を行う。

(ウ) 外部研修に職員を積極的に派遣するなど、災害時対応能力を持った職員の育成と危機管理意識の醸成を図るとともに、病院機能を維持するため、施設・設備の減災に係る取組を行う。

また、他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、的確な医療救護活動の支援に努める。

イ 福岡市民病院

(ア) 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。

(イ) 福岡県感染症予防計画と福岡市感染症予防計画に基づき、新興感染症発生早期から第二種感染症指定医療機関として福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和４年度 実績値	令和６年度 目標値	令和４年度 実績値	令和６年度 目標値
訓練開催数(回)	5	5	5	5
災害時参集訓練参加率(%)	98.4	90.0	98.3	90.0

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

(ア) 退院時アンケート等やホームページによる患者・家族からの意見等を踏まえ、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、患者及び家族の利便性の向上を図る。

- (イ) 感染症流行時等におけるボランティアの活動基準を確立し、積極的にボランティアとの連携を図るとともに、ICTを活用したイベント等を企画し、療養中の患者及び患者家族の満足度の向上を図る。
- (ウ) 患者家族の医療等の相談について、相談支援窓口において適切に対応する。
- (エ) 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を整備し、患者・家族の療養環境改善を図る。

イ 福岡市民病院

- (ア) 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査、入院患者への食事アンケート等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図る。
- (イ) 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- (ウ) 病院施設の老朽化が進んでいるため、病棟内の療養環境改善や保全に努める。病棟デイルームについては、感染対策やプライバシーに配慮した環境を整える。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	令和4年度実績値	令和6年度目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	89.4	89.0

※ 対 象 者…入院患者

※ 評価項目…接遇、療養環境、食事内容等

指 標	福岡市民病院	
	令和4年度実績値	令和6年度目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	90.5	90.0

※ 対 象 者…入院患者

※ 評価項目…接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 診療内容、医療サービスや「病院指標（独自指標を含む。）」に示される治療実績等について、広報誌やホームページ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) 地域の子育て世代や、元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に、CGG（Child Grandchild Good-Care）プログラムを引き続

き実施する。

- (ウ) こどもアレルギーセンターにおいて、保護者や幼稚園・保育園・学校関係者向けの講演会を開催し、小児アレルギー疾患に関する知識の向上を図る。

イ 福岡市民病院

- (ア) ホームページや広報誌、オンラインイベントシステム等を活用して、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。

また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信にも取り組む。

- (イ) 地域住民の健康意識の向上を図るため、地域のニーズをいち早く把握して、出前講座による草の根活動に取り組む。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	425,524	320,000	128,814	130,000
広報誌発行回数（回）	4	4	4	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。
- (イ) 意欲ある研修医等の確保を目的として、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。
- (ウ) 看護師については、意欲ある人材を確保するため、病院説明会及び見学会を開催するとともに、専従教育担当職員による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。
- (エ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・人権・接遇などの研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上研修を行うほか、多職種間で心理的安全性の向上を図る集合研修を行うことで、医療の質の向上を図る。
- (オ) 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努めるとともに、看護師以外の専門職についても、告示研修の受講支援等を行い、専門知識・技術の向上及びタスクシェアリングやタスクシフティングの更なる推進に努める。

イ 福岡市民病院

- (ア) 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。

- (イ) ICT（情報通信技術）を活用等し業務の効率化、看護師を始めとした職員の臨床教育における効果・効率・魅力を高めるための取組を推進する。

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した看護部の教育体制や取組に関する情報発信を行い、優れた人材の確保に努める。

- (ウ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。

- (エ) 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。看護師の特定行為研修修了者の効果的な配置と活用による医師との協働を推進する。

【目標値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和４年度 実績値	令和６年度 目標値	令和４年度 実績値	令和６年度 目標値
医療の質向上研修受講率	95.3	90.0	100	90.0

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 感染対策室、院内感染対策委員会、ICT（感染制御チーム）及びAST（抗菌薬適正使用支援チーム）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心とした Team STEPPS®（Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety）の推進によるリスクマネジメントや、医療安全レポート提出の推進、医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。

- (イ) クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド・アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。

- (ウ) 令和３年５月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続して取り組む。

管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに、PICU（小児集中治療室）における早期栄養介入を積極的に実施する。

また、薬剤師による集中治療系病棟における薬物療法への関与や全病棟におけるTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製に加え、集中治療系病棟以外の病棟についても段階的に薬剤師を配置し、良質な薬物療法を実施する。

イ 福岡市民病院

- (ア) コロナ対策における経験を踏まえた院内感染防止対策を徹底するとともに、感染対策部門及び「ＩＣＩＣ（感染対策情報発信センター）」を中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施を通じて、地域における感染対策の質の向上に取り組む。また、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (イ) 医療の質の向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践する。
- (ウ) 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価について、院内にプロジェクト会議を設置し、令和７年度中の更新に向けた準備を進める。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	令和４年度実績値	令和６年度目標値
医療安全等の研修開催数（回）	38	35
薬剤管理指導件数（件）	4,342	6,500
栄養食事指導・相談件数（件）	1,501	1,700

指 標	福岡市民病院	
	令和４年度実績値	令和６年度目標値
医療安全等の研修開催数（回）	26	25
薬剤管理指導件数（件）	5,925	7,150
栄養食事指導・相談件数（件）	1,001	900
がん患者指導件数（件）	84	90

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１ 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- (1) 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- (2) 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。

- (3) 企画情報推進室を中心として、情報システムの管理やセキュリティの強化、ＩＴ（情報技術）リテラシー向上のための教育、ＤＸ（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的なマネジメントを行う。
- (4) 福岡市立こども病院においては、ＳａＴ（戦略的分析チーム）によるＤＸ（Digital Transformation）に係る定期的なプレゼンテーションを通じて、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用による業務効率化を推進する。

2 事務部門の機能強化

- (1) 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化等に努めるとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）の更なる活用を図り、情報共有や業務の効率化を推進する。
- (2) 事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なＯＪＴ（On the Job Training）に繋げる。また、職員一人ひとりのＩＴ（情報技術）リテラシーの向上を図る。
- (3) 職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。

3 働きがいのある職場環境づくり

- (1) 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生 of の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。
- (2) 令和6年4月に適用される「医師に対する時間外労働上限規制」を踏まえ、医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティング並びにＩＣＴ（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進し、職員の業務負担の軽減に努めるとともに、時間外勤務の適正化や年次有給休暇が取得しやすい職場環境を整備し、職員のウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、人々の満足度や充実、幸せなどを表すもの）の向上に取り組む。
- (3) 「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進し、職員のメンタルサポートに努めるとともに、「心の健康づくり計画」の見直しを検討する。
- (4) ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るため、全職員を対象とした研修会を開催するとともに、職員アンケートの実施や外部の専門家による相談窓口の周知徹底を図り、引き続き職員が安心して相談できる環境づくりに取り組む。
- (5) 職員のモチベーション向上を図る観点から、医師や管理職を対象とした人事評価制度を引き続き実施するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善に取り組む。

【目標値】

(単位：％)

指 標	市立病院機構全体	
	令和４年度実績値	令和６年度目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	97.3	90.0

４ 法令遵守と公平性・透明性の確保

- (1) 関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、チェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。
- (2) 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。
- (3) 個人情報の保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法を始め、福岡市の関係条例及び当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

【目標値】

(単位：％)

指 標	市立病院機構全体	
	令和４年度実績値	令和６年度目標値
コンプライアンス研修受講率	100	100
情報セキュリティ研修受講率	99.9	100

第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１ 持続可能な経営基盤の確立

- (1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア 福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

イ 福岡市民病院

市立病院として求められる高度専門、救急医療を提供し、令和６年度診療報酬改定後も重症度、医療・看護必要度を維持しながら、ポストコロナにおける経営基盤の安定化に向けて、紹介及び救急患者受入れによる新入院患者数の確保や、収益改善に努める。

【目標値】

(単位：%)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
経常収支比率	106.8	94.8	114.7	89.3
医業収支比率	88.6	80.2	77.6	80.3

(2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 循環器、周産期及び手術・集中治療センターを中心に、関連科との連携を密にし、高度専門医療、小児救急医療及び周産期医療の充実並びに病院設備の効率的な稼働を図る。
- (イ) 各種補助金を的確に活用することにより、収入の確保を図る。
- (ウ) 診療報酬改定に関する的確な情報収集に取り組むとともに、施設基準管理システム等を活用し、適切な施設基準の取得及び維持管理に努める。
- (エ) 保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努める。
- (オ) 医事課職員やMSW（医療ソーシャルワーカー）による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を継続して行う。

イ 福岡市民病院

- (ア) 引き続き「病床管理プロジェクト会議」を毎朝開催し、重症度、医療・看護必要度を維持しつつ効率的なベッドコントロールを行い、入院治療が必要な新入院数の確保に積極的に取り組む。
- (イ) 診療報酬改定に適切に対応するにあたり、令和5年度に導入した施設基準管理ソフトを活用し、増収につながるような適切な施設基準の取得及びその維持管理に努める。

また、診療報酬請求に係る精度を高めるため、レセプトチェックシステムのカスタマイズを随時行い、正確なレセプト請求を行うよう努めるとともに、各診療科とのカンファレンスを通じて、査定率の減少に取り組む。

医療費の未収金については、発生防止や確実な回収に努める。

【目標値】＊再掲

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)＊	111,703	108,000	79,493	73,400
1人1日当たり外来単価(円)	11,500	12,200	24,871	27,900
1日当たり入院患者数(人)＊ (病床利用率※(%))＊	200.7 (84.0)	205.5 (86.0)	144.8 (71.0)	174.0 (85.2)
新規入院患者数(人)＊	7,486	7,400	4,044	4,770
平均在院日数(日)	8.8	9.9	12.0	11.5
1日当たり外来患者数(人)	397.0	383.0	212.0	211.0
手術件数(件)＊	2,599	2,600	3,580	3,800
救急搬送件数(件)＊	1,923	1,400	3,037	3,400

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

(ア) ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進し、人員配置及び給与比率の適正化に努める。

(イ) SPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、他の医療機関とのベンチマーク分析を行い、その結果に基づく価格交渉を徹底するとともに、同種同効品への切替え等を行い、材料費の更なる削減を図る。

また、職員のコスト意識向上を図るために、各種データ（材料費、光熱費等）を活用し、病院全体で費用削減に取り組む。

(ウ) PFI（Private Finance Initiative）事業者から予防保全を前提に提案・策定された15年間（平成26年度から令和11年度）の修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の適正化を図るとともに、PFI事業期間終了以降の病院施設・設備管理手法に係る検討に着手する。

イ 福岡市民病院

(ア) ICT（情報通信技術）の活用等による業務の効率化を図るとともに、職員の適正配置を行い給与比率の適正化に努める。

(イ) 診療材料や医薬品等の調達に関し、SPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して分析を行い、それに基づく価格交渉の徹底及びジェネリック医薬品の使用拡大に努める。また、高額な医療機器の保守に関して状況に応じて契約手法の見直し等を行い、費用の削減を図る。

医療機器等の購入に関し、診療状況を鑑みて必要度を見極めながら検討する。

(ウ) 中長期修繕計画に基づき、維持・修繕費用の削減を図る。

【目標値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和４年度 実績値	令和６年度 目標値	令和４年度 実績値	令和６年度 目標値
給与費対医業収益比率	60.3	64.4	66.7	61.9
材料費対医業収益比率	19.7	19.6	31.0	31.7
うち薬品費対医業収益比率	6.4	6.7	9.9	10.8
うち診療材料費対医業収益比率	13.0	12.6	20.9	20.6
委託費対医業収益比率	10.3	12.1	8.6	8.7
ジェネリック医薬品導入率※	87.3	85.0	86.7	88.0

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

第４ その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

１ 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- (1) 患者の包括的な成長・発達支援及び入院生活支援等を目的として、こども支援室を設置する。
(再掲)
- (2) 臨床研究や治験（検証的臨床試験）に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。
- (3) 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、研修活動等を行う。
- (4) 高度医療を行う小児総合医療施設として患者の治療・救命に全力を尽くすとともに、患者・家族の選択肢の一つとして、臓器提供の申出がなされた際は円滑に対応できるよう、必要となる院内体制の維持に努める。
- (5) 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。
- (6) 個人や企業からの支援確保に向け積極的な情報発信や働きかけを行い、研究基金・療養環境整備基金・患児家族滞在施設整備基金の充実を図るとともに、当該基金の有効活用を図る。

２ 福岡市民病院における経営改善の推進

- (1) コロナ対策を始めとする新興感染症への備えを強化するとともに、公立病院に求められる高度専門医療、救急医療の充実に取り組む。
また、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む。
- (2) 中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分		金 額
収 入	営 業 収 益	17,661
	医 業 収 益	15,513
	運 営 費 負 担 金 収 益	1,944
	補 助 金 等 収 益	110
	寄 附 金 収 益	12
	受 託 収 入	82
	営 業 外 収 益	109
	運 営 費 負 担 金 収 益	4
	補 助 金 等 収 益	1
	そ の 他 営 業 外 収 益	104
	資 本 収 入	74
	長 期 借 入 金	—
	運 営 費 負 担 金	52
	寄 附 金	—
	補 助 金 等	22
	そ の 他 の 収 入	—
	計	17,844
支 出	営 業 費 用	17,632
	医 業 費 用	17,409
	給 与 費	9,686
	材 料 費	4,157
	経 費	3,439
	研 究 研 修 費	127
	一 般 管 理 費	223
	給 与 費	143
	経 費	81
	営 業 外 費 用	9
	資 本 支 出	1,149
	建 設 改 良 費	1,090
	償 還 金	60
	そ の 他 の 支 出	4
	計	18,793

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定及び物価の変動は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額9,829百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
収 益 の 部		17,897
	営 業 収 益	17,788
	医 業 収 益	15,513
	運 営 費 負 担 金 収 益	1,944
	補 助 金 等 収 益	110
	寄 附 金 収 益	12
	資 産 見 返 負 債 戻 入	128
	受 託 収 入	82
	営 業 外 収 益	109
	運 営 費 負 担 金 収 益	4
	そ の 他 営 業 外 収 益	104
	臨 時 利 益	—
費 用 の 部		19,322
	営 業 費 用	19,310
	医 業 費 用	18,994
	給 与 費	9,829
	材 料 費	4,157
	経 費	3,445
	減 価 償 却 費	1,434
	資 産 減 耗 費	2
	研 究 研 修 費	127
	一 般 管 理 費	229
	そ の 他 営 業 費 用	87
	営 業 外 費 用	9
	臨 時 損 失	4
純 利 益		△ 1,425
目 的 積 立 金 取 崩 額		—
総 利 益		△ 1,425

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
資 金	収 入	25,185
	業 務 活 動 に よ る 収 入	17,769
	診 療 業 務 に よ る 収 入	15,513
	運 営 費 負 担 金 に よ る 収 入	1,948
	そ の 他 の 業 務 活 動 に よ る 収 入	309
	投 資 活 動 に よ る 収 入	74
	運 営 費 負 担 金 に よ る 収 入	52
	有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	—
	そ の 他 の 投 資 活 動 に よ る 収 入	22
	財 務 活 動 に よ る 収 入	—
	長 期 借 入 れ に よ る 収 入	—
	そ の 他 の 財 務 活 動 に よ る 収 入	—
	前 事 業 年 度 か ら の 繰 越 金	7,342
	支 出	25,185
資 金	業 務 活 動 に よ る 支 出	17,644
	給 与 費 支 出	9,829
	材 料 費 支 出	4,157
	そ の 他 の 業 務 活 動 に よ る 支 出	3,659
	投 資 活 動 に よ る 支 出	978
	有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	978
	無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	—
	そ の 他 の 投 資 活 動 に よ る 支 出	—
	財 務 活 動 に よ る 支 出	171
	長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	60
	移行前地方債償還債務の償還による支出	—
	そ の 他 の 財 務 活 動 に よ る 支 出	111
	翌 事 業 年 度 へ の 繰 越 金	6,392

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
病院施設、医療機器等整備	978	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

II 令和5年度決算に関する書類

i 事業報告

(i) 取組の総括と課題

法人設立14年目となる令和5年度については、福岡市から示された第4期中期目標期間の3年目であったが、コロナの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へ移行した後も感染動向を踏まえながら、市立病院としての役割を果たすため、引き続きコロナ対応に取り組むとともに、病院機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。

令和5年度の年度計画については、引き続き、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。また、福岡市民病院においては、コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療については安定的な提供に取り組み、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度を大きく上回るなど、救急患者の受け入れ体制の強化に取り組んだ。

経営収支面では、収益確保として、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う等、効率的な病棟運用を行うとともに、施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持に努めるとともに、令和6年度の診療報酬改定に関する的確な情報収集を行い、レセプト請求の精度向上等に取り組んだ。また、費用削減として診療材料等の選定や価格交渉等に取り組んだほか、省エネルギー化を推進する委員会を設置し光熱水費の縮減に努めた。さらに、中央区唐人町の旧こども病院跡地の売却を行ったことから、福岡市立こども病院において当期純利益は80億2千万円余となったが、福岡市民病院においては、施設基準への対応等の影響もあり3億5千万円余の当期純損失が発生した。

今後の課題として、経営環境については、両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて地域で必要とされる高度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

さらに、現在、福岡市病院事業運営審議会で審議されている将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む必要がある。

(ii) 大項目ごとの取組状況及び特記事項

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、コロナの5類移行後においても、「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。また、コロナ対応以外では、緊急母体搬送症例の積極的な受入れ、移行期患者や家族への支援、医療的ケア児のレスパイト入院受入れ、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による患者情報の聴取や入院支援など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、引き続き、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、循環器内科において、九州大学病院の心臓血管外科と連携体制を構築するなど、高度専門医療の積極的な推進を図った。

また、日本脳卒中学会によるPSC（一次脳卒中センター）コア施設として救急搬送による脳卒中センターの受入件数が大幅に増加するとともに、「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度、目標値ともに大きく上回った。

さらに、1月に発生した能登半島地震に際しては、日本医師会が組織するJMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣に協力し、災害医療チームを派遣した。

加えて、両病院ともに令和4年度に引き続き、Webを活用したオープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、今後の新興感染症発生時における人員体制等について検討を行った。

2 患者サービス

患者サービス及び施設利用者の向上に取り組むとともに、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努めた。

福岡市立こども病院においては、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問等のイベントについて、コロナ以前と同様の形で再開するとともに、いのちのたび博物館との協働による「オンライン博物館」の開催、病室の付添者用ソファベッドの更新や病棟の自動販売機の増設、院内無料Wi-Fiの増設など、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、駐車場に案内看板の新規設置、入院時のオリエンテーション動画の作成、デイルームのテレビや椅子の更新など、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、ホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した患者や医療関係者等への情報発信を行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

3 医療の質の向上

実習生の受入れやWebを活用した説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

福岡市立こども病院においては、院内のケアプロセス形式監査を実施するなど、病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

また、薬剤師の集中治療系病棟以外の病棟への配置を段階的に開始し、薬物療法への関与による医療安全の確保や医師及び看護師の負担軽減を図った。

福岡市民病院においては、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図るとともに、職員の欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実に行うとともに、適正な労働時間の管理や、年次有給休暇の取得率向上に向けた取組、感染対策の強化に伴う職員の休憩スペースの確保など、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、Web等を活用した他病院との情報交換や相互評価等により地域における医療安全対策の質の向上に取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

法人運営を的確に行うため、令和5年度は計10回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応できるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、法人全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

また、理事長直下の組織「企画情報推進室」において、情報システムの管理やセキュリティの強化、DX（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするとともに、福岡市立こども病院においては、ペーパーレス会議システムや調剤ロボット（全自動秤量散薬分包機）の導入など、福岡市民病院においては、RPA（Robotic Process Automation）を活用し、感染管理のための情報収集や各種統計作業の自動化など、ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進した。

2 事務部門の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、中堅の事務職員を外部主催の病院中堅職員育成研修に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

3 働きがいのある職場環境づくり

勤務を要しない日の振替制度の見直し及び育児を行う職員の深夜勤務や時間外勤務の制限における対象となる子の範囲の拡大について、令和6年4月施行に向け検討を行うなど制度の充実に取り組むとともに、全職員を対象にメンタルヘルス研修及びハラスメント研修を実施した。

両病院において、医師や看護師のタスクシフトに積極的に取り組み、労働時間の適正化に努めた。

また、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対する外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、また、全職員への情報セキュリティ研修などによる個人情報保護等の職員の教育を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護法に関する研修及び監査を実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

執行部会議等を定期的に開催し、月次決算による経営状況を迅速に把握し、経営分析等を通じて、取り組むべき課題を明確にした上で、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、収支改善により生じた利益を積み立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

2 収支改善

両病院ともに、施設基準管理ソフトを活用し、適切な施設基準の取得及び維持に努めるとともに、業務効率化や、価格交渉等による診療材料費の更なる縮減、省エネルギー化の推進などを行った。

福岡市立こども病院においては、病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病棟運用の実施や国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の申請を適切に行うとともに、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定傾向の分析に基づいた診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施したが、入院患者数及び入院単価の減により医業収益は93億7,900万円余で、前年度より3,700万円余の減となった。福岡市民病院においては、新規入院患者の確保と救急搬送件数の増加を目的とした「連携推進ワーキンググループ」を各診療科で開催し、紹介患者数、救急搬送件数ともに増加したほか、主要診療科のカンファレンスに医事課並びに医療事務委託会社の職員が参加し、改善に関する情報提供・情報共有に努めるなどレセプト請求の精度向上に取り組み、医業収益は59億700万円余で、前年度より3億6,500万円余の増となった。

これらの結果、福岡市立こども病院においては、経常収支比率及び医業収支比率が目標を上回り、福岡市民病院においては、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比率は目標を上回り、法人全体での当期純利益は76億7,800万円余となった。

【医業収益】

(単位：千円)

区 分	令和４年度実績値	令和５年度実績値 ()は予算上の目標値 ()は実績値－目標値	比 較 増 減 ()は実績値－目標値
福岡市立 こども病院	9,416,163	9,379,003 (9,409,756)	△ 37,160 (△ 30,753)
福岡市民病院	5,542,365	5,907,481 (5,957,909)	365,116 (△ 50,428)
法人全体	14,958,528	15,286,484 (15,367,665)	327,956 (△ 81,181)

【営業費用】

(単位：千円)

区 分	令和４年度実績値	令和５年度実績値 ()は予算上の目標値 ()は実績値－目標値	比 較 増 減 ()は実績値－目標値
福岡市立 こども病院	10,632,949	10,888,417 (11,065,226)	255,468 (△ 176,809)
福岡市民病院	7,138,187	7,462,714 (7,127,912)	324,527 (334,802)
法人全体	17,771,136	18,351,131 (18,193,138)	579,995 (157,993)

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【経常収支比率】

(単位：％)

区 分	令和４年度実績値	令和５年度実績値 ()は予算上の目標値 ()は実績値－目標値	比 較 増 減 ()は実績値－目標値
福岡市立 こども病院	106.8	100.3 (98.8)	△ 6.5 (1.5)
福岡市民病院	114.7	95.7 (93.3)	△ 19.0 (2.4)
法人全体	110.0	98.5 (94.5)	△ 11.5 (4.0)

第４ その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

１ 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省ＤＰＣ（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（１７５例）及び先天性心疾患に係る手術症例（７７例）について、成人を含む全国のＤＰＣ病院の中で症例数が８年連続で全国１位となった。

また、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、１５件（うち研究代表２件）の研究に参加した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催したほか、臓器提供の申出に円滑に対応できるよう、外部講師の講演会を開催するとともに、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施した。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

令和4年度に設置したI C I C（感染対策情報発信センター）において、地域の医療従事者向けに情報発信を継続して行うとともに、地域における感染症対策の質の向上や今後の新興感染症への備えの強化に取り組んだ。

コロナ対応については、5類移行後も感染動向に合わせて病床確保を継続し、10月から確保病床の制度が解除後も、重症化リスクの高い患者受入れに継続して取り組んだ。

上半期はコロナ対応のための病床確保を継続した影響と、令和4年度診療報酬改定により変更となった入院料に係る施設基準への対応のため、病床利用率が低下した。病床利用率改善のため、毎朝の「病床管理会議」等を実施し、経営改善に向けて病院を挙げて取り組むことを周知徹底したことにより、下半期には徐々に病床利用率が向上したほか、紹介患者数、救急搬送件数についても増加した。

一方で、高額な薬品等の使用増や、手当の増による給与費の増等により、医業収支比率は目標を下回ったものの、国や県のコロナ関連補助金により、病床確保の継続で減収となる医業収益の補填に活用し、経常収支比率は目標を達成した。

【福岡市民病院 医業収支比較】

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医 業 収 益 a	5,617	5,525	5,680	5,542	5,907
営 業 費 用 b	6,442	6,972	7,158	7,138	7,463
差引 (a - b)	△ 825	△ 1,447	△ 1,478	△ 1,596	△ 1,555
比率 (a / b)	87.2%	79.2%	79.4%	77.6%	79.2%

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【主な目標値の達成状況】

区 分		福岡市立こども病院			福岡市民病院		
		5年度 目標値	5年度 実績値	達成率	5年度 目標値	5年度 実績値	達成率
患者 動向	1人1日当たり入院単価(円)	111,900	111,393	99.5	73,000	78,480	107.5
	1人1日当たり外来単価(円)	12,200	11,279	92.5	24,000	26,756	111.5
	1日当たり入院患者数(人) (病床利用率(%))	198.6 (83.1)	199.9 (83.7)	100.7 (100.7)	173.0 (85.0)	155.6 (76.3)	89.9 (89.8)
	新規入院患者数(人)	7,200	7,760	107.8	4,750	4,533	95.4
	平均在院日数(日)※1	9.9	8.4	117.9	11.5	11.6	99.1
	1日当たり外来患者数(人)	383.0	406.2	106.1	214.0	211.5	98.8
医療 活動	手術件数(件)	2,600	2,732	105.1	3,800	3,873	101.9
	救急搬送件数(件)	1,200	1,723	143.6	2,850	3,774	132.4
	紹介率(%)	90.0	97.2	108.0	92.9	114.4	123.1
	逆紹介率(%)	66.7	80.7	121.0	166.4	191.2	114.9
	薬剤管理指導件数(件)	5,000	6,121	122.4	7,220	7,207	99.8
	栄養食事指導・相談件数(件)	1,400	1,736	124.0	1,110	845	76.1
患者 満足	退院時アンケートの平均評価点数 (福岡市立こども病院)(100点満点)	89.0	90.2	101.3	—	—	—
	患者満足度調査における平均評価 点数(福岡市民病院)(100点満点)	—	—	—	90.0	91.4	101.6
経営 収支	給与費対医業収益比率(%)※1	61.5	62.1	99.0	60.3	63.8	94.5
	材料費対医業収益比率(%)※1	19.9	20.5	97.1	29.4	33.0	89.1
	薬品費対医業収益比率(%)※1	6.6	8.0	82.5	8.4	11.9	70.6
	診療材料費対医業収益比率(%)※1	13.0	12.3	105.7	20.7	21.0	98.6
	委託費対医業収益比率(%)※1	11.4	10.7	106.5	8.2	8.6	95.3
	ジェネリック医薬品導入率(%)※2	85.0	85.1	100.1	87.9	89.1	101.4
	経常収支比率(%)	98.8	100.3	101.5	93.3	95.7	102.6
	医業収支比率(%)	84.9	86.1	101.4	83.5	79.2	94.9

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目(達成率は目標値/実績値で算出)

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

(iii) 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

ア 福岡市立こども病院

(ア) コロナの5類移行後においても、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」(令和5年9月末まで)及び「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」(令和5年10月以降)として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。

(イ) 「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、切迫早産等新生児病床を必要とする緊急母体搬送症例を積極的に受け入れる(5年度101件、4年度91件)とともに、ドクターカーによる新生児の迎え搬送を積極的に行う(5年度96件、4年度91件)など、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担った。

(ウ) 移行期支援外来(たけのこ外来)において、移行期患者教育プログラムを着実に実施(5年度48人、4年度64人)するとともに、移行期支援のプレ期となる10歳以上の患者及び患者家族に対して、移行期支援外来の目的やセルフケアの確立に向けての教育を行った(5年度6人、4年度24人)。

また、令和4年度に新設したこどもアレルギーセンターにおいて、移行期支援プログラム策定に係る検討を開始した。

(エ) 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、医療的ケア児のレスパイト入院を受け入れた(5年度9人、延べ38日、4年度12人、延べ59日)。

(オ) 引き続き、看護師、MSW(医療ソーシャルワーカー)等の多職種協働による「入院支援推進チーム」により、8診療科(眼科・耳鼻いんこう科・小児外科・泌尿器科・循環器科・皮膚科・脳神経外科、形成外科)の入院予定患者(5年度延べ2,582人、4年度延べ2,891人)に対して、患者情報の聴取や入院に関する情報提供等の入院支援を実施した。

(カ) フォーミュラリーについては、採用している医薬品の供給不足のため活発な運用ができず、更新に至らなかった。

【実績値】

指 標	令和5年度目標値	令和5年度実績値
1人1日当たり入院単価(円)	111,900	111,393
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率※(%))	198.6 (83.1)	199.9 (83.7)
新規入院患者数(人)	7,200	7,760
手術件数(件)	2,600	2,732
救急搬送件数(件)	1,200	1,723
PICU(小児集中治療室)利用率(%)	97.0	91.5
NICU(新生児集中治療室)利用率(%)	97.0	97.7

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

イ 福岡市民病院

(ア) コロナ対応については、5類移行後も病床確保を継続しながら、他の医療機関で受入困難な症例や中等症以上の患者の受け入れを継続して行い、公立病院として、また福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、引き続き福岡市における中核的な役割を果たした。

併せて、コロナ以外の高度専門医療・救急医療の安定的な提供に取り組み、全ての指標で前年度を上回るとともに、コロナ対応の影響が残る病床利用率と新規入院患者数を除いて目標値を上回った。

(イ) 消化管外科、肝臓外科の医師の退職に伴うマンパワーの減等があったものの、腹腔鏡下手術等の高度な手術に取り組み、手術件数は目標を上回った（腹腔鏡下手術：5年度286件、4年度292件）。

また、循環器内科においては、九州大学病院の心臓血管外科と連携体制を構築した上で、高度石灰化冠動脈病変に対し、衝撃波により石灰化を破砕するC2コ罗纳リーI V Lカテーテルや、小さなカプセル型のペースメーカーを直接心臓内に留置するリードレスペースメーカーといった新規技術を導入し、安全性を担保しつつ安定的な治療や、合併症のリスク軽減、患者のQOL（Quality of life）向上に取り組むなど、高度専門医療の積極的な推進を図った。

脳卒中については、令和4年度に認定を受けたPSCコア施設としての取組を継続して行い、脳卒中相談窓口での相談件数は109件（前年度179件）で、脳血管内治療件数は38件（前年度55件）であった。

また、救急搬送による脳卒中センターの受入件数が451件（前年度326件）と大幅に増加した。

(ウ) 救急患者の受入体制について、副院長をリーダーとする「地域連携推進ワーキンググループ」を設置し、紹介患者に加えて救急患者についても、効率的な受入体制や、医

師、看護師の負担軽減等を行い、「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度、目標値ともに大きく上回った。

【実績値】

指 標	令和5年度目標値	令和5年度実績値
1人1日当たり入院単価(円)	73,000	78,480
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率※(%))	173.0 (85.0)	155.6 (76.3)
新規入院患者数(人)	4,750	4,533
手術件数(件)	3,800	3,873
救急搬送件数(件)	2,850	3,774
救急搬送患者の入院率(%)	43.6	44.1

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 病病・病診連携や在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」や「こどもアレルギーセンター講演会」等のオープンカンファレンスを開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組んだ。
- (イ) 訪問看護ステーションのスタッフを対象とした研修会（テーマ：「在宅人工呼吸療法～緊急時・災害時の対応を中心に～」）及び医療型・福祉型の短期入所施設や特別支援学校の職員を対象とした研修会（テーマ：「言語聴覚士によるリハビリについて」）を各1回開催するとともに、在宅移行支援の一環として、退院前訪問3回（うちオンライン訪問2回）及び退院後訪問を1回実施し、患者宅の環境調整及び療養上必要な指導を行うなど、「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院としての役割遂行に努めた。
- (ウ) 前方連携の強化を目的として、登録医宛てにニュースレターを送付（4回）し、こどもアレルギーセンターに関する情報提供や当院の取組、研修会等の案内を行った。

イ 福岡市民病院

- (ア) 3年ぶりに対面で令和5年6月開催した東部オープンカンファレンスでは、外部機関から67人（内部は64人）の参加があった。また、Webを活用したカンファレンス等の開催に加え、開放型登録医や後方連携施設等への当院の紹介や交流、意見交換等を目的とした「福岡市民病院 連携の会」を開催し、「顔の見える連携」の実現に取り組んだ。

また、福岡県看護協会主催の看護職員復帰研修事業や看護系大学における講演会に講師を派遣したほか、地域の訪問看護ステーションと相互に見学を受け入れ、当院から紹

介した症例に関する報告会の実施、訪問看護ステーションの看護師の院内スキルアップ研修への参加など、情報発信や地域の医療従事者への教育研修に積極的に取り組んだ。

4期目となる看護師の特定行為研修は、外部からの受講生として地域の医療機関から看護師を1人受け入れ、院内の受講生と合わせ4人で開講し、全員が無事に修了した。

- (イ) 地域包括ケアシステムにおいては、入院前からの外来・病棟・退院支援部門との多職種連携を図り、早期介入による在宅療養支援の充実に取り組むとともに、在宅医療・介護スタッフとの情報共有や在宅スタッフとの退院前カンファレンスを積極的に行うことで、在宅療養支援における質の向上を図った（退院前カンファレンス件数：5年度67件、4年度57件）。

【実績値】

指 標		福岡市立こども病院		福岡市民病院	
		令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
新規紹介患者数(人)		7,500	8,645	4,390	4,613
紹介率(%)		90.0	97.2	92.9	114.4
逆紹介率(%)		66.7	80.7	166.4	191.2
オープン カンファレンス	回数(回)	30	40	38	53
	参加者数(人)	800	1,075	300	432
登録医療機関数(施設)		290	289	312	328
退院支援計画件数(件)		200	217	—	—
退院調整件数(件)		—	—	1,145	1,381

(3) 災害・感染症等への適切な対応

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 災害発生に備え、消防計画に基づく防災訓練及び緊急時参集システムを使用した災害時参集訓練（各2回）を実施するとともに、病院施設の被害状況確認及び患者情報伝達など災害対策本部におけるクロノロジー（時系列記録）の作成を主体とした大規模災害発生直後の初動訓練を実施し、職員の災害対応力の向上を図った。
- (イ) 院内の防災委員会において、BCP（事業継続計画）の点検を行い、大規模災害時のアクションカードの更新を行うとともに、半年毎に非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を行い、災害発生時に万全な対応が可能となるよう備えた。
- (ウ) コロナの5類移行後においても「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」（令和5年9月末まで）及び「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」（令和5年10月以降）として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供するとともに、免疫負債（コロナ禍の徹底した感染予防策等により、感染症にかかることが少なくなり、多

くの子どもが免疫を持たないまま成長した状態）によりコロナ対策緩和後に生じたコロナ以外の感染症の大きな流行（ヘルパンギーナや咽頭結膜熱、溶連菌感染症等の1定点医療機関あたり患者数が過去10年で最多）で急増した小児救急患者に適切な医療を提供した。

(エ) 国や県と備蓄在庫の情報を共有し、N95マスク等のPPE（個人用防護具）や消毒液等の必要在庫の確保に努め、新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を整備した。

(オ) BCP策定研修（福岡県）、災害看護研修（福岡県看護協会）及び災害医療ロジスティクス研修（熊本大学病院）に職員を派遣（延べ19人）し、危機対応能力を持った職員の育成に取り組んだ。

【実績値】

指 標	令和5年度目標値	令和5年度実績値
訓練開催数(回)	5	6
災害時参集訓練参加率(%)	90.0	98.3

イ 福岡市民病院

(ア) 市立病院としての役割を果たすため、災害発生に備え、緊急時参集システムを使用した災害時参集訓練を3回実施し、職員の防災意識及び対応力を高めるとともに、BCP（事業継続計画）や災害時の患者対応フローの見直しを行った。併せて非常用発電設備及び備蓄物品の点検等を徹底した。

(イ) 1月に発生した能登半島地震に際しては、日本医師会が組織するJMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣に協力し、1月21日から24日に医師1人、看護師1人、薬剤師1人、事務員1人の災害医療チームを派遣した。

(ウ) コロナ対応については、5月8日の5類移行までは感染症病棟（4床）、一般病棟（49床）、CCU（4床）計57床の病床確保を継続し、5類移行後は、感染動向等を踏まえながら、9月30日までは臨機応変に23床から57床の病床確保を継続した。

10月1日以降は、コロナ受入病床は4床としながらも、感染状況や他院の受入状況に応じて、ゾーニングではなく個室管理を前提とした14床までの受入対応を行った。

コロナ対策本部での毎朝・夕の情報共有、週1回の実務者会議における課題と対策の検討及び共有を継続して行ったほか、令和4年度に設置したICIC（感染対策情報発信センター）における病院ホームページを使った情報発信や、地域の医療機関等と合同で感染対策訓練を実施するなど、地域における感染対策の質向上に資する取組を継続した。

コロナの経験を踏まえ、患者受入れに際した行政（保健所・検疫所）との連絡の迅速化が必要であるため、福岡検疫所と情報伝達をIT化する仕組みを共同で検討し訓練を

実施した。

- (エ) コロナ対応の経験を踏まえ、随時、感染症に係る対応手順やマニュアル等の見直しを行ったほか、今後の新興感染症発生時に必要とする人員体制について検証を行い、有事に備え、平時においても救急部の人員体制を強化する計画を立案した。

また、感染管理認定看護師を段階的に増員する計画を立案。令和5年度に感染管理認定看護師1人の資格取得と認定看護師教育課程に1人の受講が決定した。

【実績値】

指 標	令和5年度目標値	令和5年度実績値
訓練開催数(回)	5	5
災害時参集訓練参加率(%)	90.0	99.9

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- (ア) コロナの5類移行後も、引き続き感染症等に配慮しながら、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問やクリスマス会等のイベントについて、コロナ以前と同様の形で再開するとともに、いのちのたび博物館との協働による「オンライン博物館」などICT（情報通信技術）を活用したイベントを開催するなど、患者サービスの向上に努めた。

また、患者及び患者家族の利便性の向上を図るため、スマートフォンアプリを利用した患者呼出システムの導入準備を行い、3月に試験運用を開始した。

- (イ) 医療・福祉・療育に関する相談や在宅療養生活への支援、転医・転院等に関する相談について、相談支援窓口において、適宜適切な対応を行った。
- (ウ) 退院時アンケートによる意見や要望等を踏まえ、病室の付添者用ソファベッドの更新や病棟の自動販売機の増設、院内無料Wi-Fiの増設など、院内環境の整備を行い、施設利用者の利便性向上を図った。

【実績値】

指 標	令和5年度目標値	令和5年度実績値
退院時アンケートの平均評価点数(100点満点)	89.0	90.2

※ 対 象 者…入院患者

※ 評価項目…接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- (ア) 患者満足度調査を毎月実施し、患者のニーズを把握するとともに、職員の接遇に関する指摘等に対しては当該職員にフィードバックして指導を行うなど、改善を図った。

当院の駐車場について、出入口や提携駐車場のことなど、案内が分かりにくいと患者アンケートにおいて指摘を受け、新規に案内看板を設置して視認性の向上を図ったほか、入院生活の留意点や注意事項等の説明にあたり、オリエンテーション動画を作成してタブレットで視聴可能な環境を整備し、看護師の負担軽減と患者の理解促進のために活用した。

- (イ) 患者又はその家族等からの医療・福祉に関する相談等（５年度2,353件）について、患者サポート窓口が中心となり適切に対応した。
- (ウ) 病棟内の療養環境改善のため、デイルームにおいてはテレビや椅子の更新を行った。また、感染対策の観点から個人用のコップを廃止し、紙コップを使用できるティーサーバーを導入した。

【実績値】

指 標	令和５年度目標値	令和５年度実績値
患者満足度調査における平均評価点数(100点満点)	90.0	91.4

※ 対 象 者…入院患者

※ 評価項目…接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 登録医宛てにニュースレターを送付し、当院の取組や研修会等の案内を行うとともに、「病院指標」をホームページに公開し、一般の人にも分かりやすい解説を行った。

また、患者用クリニカルパスの更なる充実を図り、当該クリニカルパスの公開による治療内容の可視化を実施した（公開パス数：５年度15疾患、４年度14疾患）。

- (イ) ホームページについては、子どもを対象としたコンテンツ「こどものページ」の充実を図るため、院内の動画作成委員会を中心にプレパレーション動画の追加作成に取り組んだ。

S N S（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して、院内イベント等に係る情報発信を行った。

地域住民を対象に、育児への関心を高めるための取組として、地元の公民館と共同で、「こども病院生涯学習講座C G G（Child Grandchild Good-Care）」を２回開催した（７月テーマ：「こどものスキンケア」、参加者：11組19人、２月テーマ：「気になる子供と発達障害」、参加者：22人）。

10月には、福岡市総合体育館で開催されたアイランドシティフェスティバルに参加して、病院のドクターカーを展示し、車載機器の説明をするなど情報発信を行った（参加者：95組264人）。

- (ウ) 多くの子育て中の保護者に、子どもの病気や正しい対処法等の情報を届けることを目的として、1月から専門医による新聞コラム掲載を開始した。
- (エ) 令和4年10月に設置した「こどもアレルギーセンター」において、アレルギー疾患の知識向上を目的とした保護者向けの講演会を開催した（参加者：71人）。

イ 福岡市民病院

- (ア) ホームページ上で、地域の医療従事者向けに I C I C（感染対策情報発信センター）ニュースレターを計12回発信したほか、年4回の広報誌発行やW e b 研修会等の開催等を通じて情報発信に取り組んだ。
- (イ) 地域住民の健康意識の向上と、地域に根差した情報発信を目的として出前講座を開催した（5年度8施設、延205人参加）。
- (ウ) 福岡市内の小学生・中学生に向けたキャリア教育のための教材、「小学生のためのお仕事ノート」「中学生のためのお仕事ブック」に当院の紹介を掲載し、それぞれ、市内の小学校146箇所、中学校70箇所で配布され、保護者も含めた若い世代に対して当院の業務内容等を発信した。

【実績値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度 目 標 値	令和5年度 実 績 値	令和5年度 目 標 値	令和5年度 実 績 値
病院ホームページのアクセス数(件)	400,000	373,238	130,000	129,010
広 報 誌 発 行 回 数(回)	4	4	4	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 初期研修医や医学部学生を対象とした「F u k u o k a C H O P P S（Children's Hospital Practical Pediatric Seminar）」を開催し、意欲ある研修医等の確保に努めた（5年度3回開催、延べ70人参加、4年度3回開催、延べ73人）。
- (イ) 看護学生の実習（延べ325人）を積極的に受け入れるとともに、看護学生等を対象とした「病院説明会・見学会」を7回開催し、延べ214人（4年度5回開催、延べ195人参加）の参加を得るなど、意欲ある人材の確保に努めた。

また、専従教育担当職員が中心となり、新人看護職員を対象とした研修を計画的に開催し、看護職員の資質向上に努めるとともに、他施設に従事する新人看護職員を対象にした小児看護研修を1回開催し、22人（4年度2回開催、延べ103人 W e b開催）の参加を得るなど、小児専門病院としての役割遂行に努めた。

- (ウ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・倫理・医療接遇等の研修を行うとともに

に、全職員を対象に医療の質向上研修（テーマ：「医療事故を経験した医療者への組織的サポート」）を実施した。

また、新規採用職員を対象に、4年度に実施した心理的安全性に係る研修動画のアーカイブ配信を行った。

- (エ) 専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進し、令和6年度皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程の受講（1人）が決定するなど、有資格者の拡大に努めた。

イ 福岡市民病院

- (ア) 看護師について7対1看護基準を維持しながら、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図った。また、意欲ある人材を確保するため、感染予防対策を十分に行った上で、看護学校実習生を延1,343人（4校）受け入れた。また、看護部のPR動画を作成し、就職説明会や病院見学会等で活用し、採用に係る理解を深めることに取り組んだ。

職員の育児休業等による欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実に行った。

- (イ) 医師の働き方改革に対応するため、10月に稼働開始した勤怠管理システムにおいてリアルタイムに時間外労働時間を把握しながら、A水準の取得に向けて副院長をリーダーとした働き方改革コアメンバー会議にて適正な労働時間管理を実施するとともに、院内のワーク・ライフ・バランス推進委員会において、引き続き、年次有給休暇の取得率向上に向けた周知活動に取り組んだほか、感染対策の強化に伴う職員の休憩スペースとして、宿舍の3室を確保するなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した（看護職員離職率：5年度8.9%、4年度7.3%）。
- (ウ) 感染予防対策を十分に行った上での集合研修や、オンラインイベントシステムを活用したWeb研修や勉強会等を院内で適宜開催するとともに、職員へ外部研修の積極的な参加を促進するなど、職員の資質向上に取り組んだ。
- (エ) 専門職としての知識や技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度を活用するとともに、職務に必要な資格取得や研修受講等を積極的に促進した。当院で開講する特定行為研修についても、3人（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連：2人、術中麻酔管理領域：1人）の受講が修了した。また、「タスクシフト／シェアワーキングチーム」にて、20項目39人の資格取得やスキルアップ支援を実施し、タスクシフト及びタスクシェアの推進を図った。

【実績値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和５年度 目 標 値	令和５年度 実 績 値	令和５年度 目 標 値	令和５年度 実 績 値
医療の質向上研修受講率	90.0	95.3	90.0	99.6

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 専従の感染管理認定看護師を配置した感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ＩＣＴ）の連携を推進するとともに、地域の医療機関とのカンファレンスを４回、相互訪問ラウンドを２回実施するなど、感染防止対策の強化を図った。

また、医療安全管理室による、リスクマネジメントや医療従事者への教育を目的とした Team S T E P P S[®] (Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety) 推進の研修会を開催（５年度６テーマ、４年度７テーマ）するとともに、事例紹介等による注意喚起を目的とした医療安全ニュースを発行（５年度４回、４年度６回）するなど、医療安全対策の強化を図った。

- (イ) 職員向けクリニカルパス勉強会を１回（４年度１回）開催し、クリニカルパス委員会を中心とした普及・啓発活動を行った結果、クリニカルパスの数が増加した（５年度５８種類、６０疾患、４年度５７種類、６０疾患）。退院患者の４５．３％（４年度３９．９％）に使用され、ケアの標準化、均質化が図られた結果、医療の質に寄与した。

- (ウ) 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施した病院機能評価の認定から３年目となる令和５年度は、「期中の確認」として各評価項目に係る取組状況の確認及び自己評価を行った。

また、診療録の記載内容に係る改善活動として、院内のケアプロセス形式監査を３回実施するなど、令和３年５月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

- (エ) 薬剤師による T P N（中心静脈栄養輸液）無菌調製に加え、１０月から薬剤師の集中治療系病棟以外の病棟への配置を段階的に開始し、薬剤師の薬物療法への関与による医療安全の確保や医師及び看護師の負担軽減を図った。

イ 福岡市民病院

- (ア) 感染症専門医を中心に、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ＩＣＴ）の連携により院内感染防止対策を徹底するとともに、他病院との共同カンファレンス（３回）や相互ラウンド（２回）等を通じて、耐性菌検出状況や抗菌薬適正使用への取組、感染対策に関する情報交換、第三者的視点からの相互評価等を行った。

また、医療安全対策地域連携ネットワークにおいて、参加施設間での意見交換・相互評価を実施（３回）し、自院だけでなく地域における医療安全対策の質の向上に取り組んだ。

- (イ) 医療の質の向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開（公開パス数：5年度37疾患）による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践した。
- (ウ) 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価について、コロナ禍の影響で受審予定が令和7年度に延期となったことに伴い、プロジェクト会議の設置を令和6年度に変更した。
- (エ) 令和4年度に作成した手順書に準じた看護師の特定行為「気管カニューレ交換」について、22件実施するとともに、新たに「高カロリー輸液の投与量調整」、「脱水症状に対する輸液による補正」の手順書が院内の特定行為研修管理委員会で承認され、タスクシフトやタスクシェアを推進するとともに、患者の安全性を確保しつつ、QOL（Quality of life）の向上を図った。
- (オ) 看護部において、病棟勤務の看護師が手術室や心カテ室、アンギオ室など所属部署とは異なる部署の看護を学ぶ「院内留学研修」を実施し、看護ケアの質の向上に取り組んだ。
- (カ) コロナ患者に対する直接的ケアを制限した状況下における褥瘡対策を確立し、その結果、コロナ患者に係る新規褥瘡発生数や褥瘡重症度を低く抑えることができた。その成果について、「COVID-19患者に対する褥瘡管理の取り組み」として論文にまとめ、日本褥瘡学会誌に掲載された。

【実績値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度 目 標 値	令和5年度 実 績 値	令和5年度 目 標 値	令和5年度 実 績 値
医療安全等の研修開催数(回)	35	45	25	25
薬剤管理指導件数(件)	5,000	6,121	7,220	7,207
栄養食事指導・相談件数(件)	1,400	1,736	1,110	845
がん患者指導件数(件)	—	—	90	68

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- (1) 法人運営を的確に行うため、理事会を計10回開催し、理事会の決定方針に沿って自律的な運営を行った。なお、必要に応じてWeb会議による参加の対応など運営に支障がないよう対応した。
- (2) 両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに対応ができるよう、執行部会議（福岡市立こども病院）や経営五役会議（福岡市民病院）等を定期的

に開催し、迅速な協議や意思決定、情報の共有化を図るとともに、病院の実態に則した機動性の高い病院経営に取り組んだ。

また、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、経営状況の把握や年度計画の進捗状況等を管理し、法人全体的な視点から、経済性・効率性の追求を徹底するなど、適切な法人運営に取り組んだほか、理事長直下の組織「企画情報推進室」において、情報システムの管理やセキュリティの強化、D X（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするとともに、デジタル技術に対応した人材を育成するため、機構の全職員を対象としたD X勉強会を計7回開催した。

- (3) 福岡市立こども病院においては、若手から中堅職員で構成する組織横断的な戦略的分析チーム（S a T）により、これまでプレゼンテーションで採用された提案の進捗確認を行うとともに、D X（Digital Transformation）については、院内のD Xワーキングチームによる提案事項の実現に取り組み、ペーパーレス会議システムや調剤ロボット（全自動秤量散薬分包機）の導入など、I C T（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進した。
- (4) 福岡市民病院においては、令和4年度に導入したR P A（Robotic Process Automation）を活用し、感染管理のための情報収集や各種統計作業を自動化することで業務時間の削減及び効率化を推進した。

2 事務部門の機能強化

- (1) 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、運営本部及び両病院の経理担当者会議等を行った。
- (2) 主任級職員については、主任として求められる役割の理解とコミュニケーション能力及び判断力等の向上を目的として、昇任者及び昇任後5年目以上の職員を対象にした外部講師による研修を実施した（受講人数72人）。

また、係長級職員については、監督者に求められる役割の理解と人材育成マネジメント能力等の向上を目的として、昇任者及び昇任後5年目以上の職員を対象にした外部講師による研修を実施した（受講人数36人）。
- (3) 事務部門全体の機能強化及び職員のキャリアプランを踏まえ、運営本部及び両病院間における人事異動を実施した。
- (4) 福岡市立こども病院においては、中堅職員を一般社団法人日本病院会「病院中堅職員育成研修：財務・会計コース」や全国地方独立行政法人病院協議会「事務職員向けセミナー」に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

3 働きがいのある職場環境づくり

- (1) 勤務を要しない日の振替制度の見直し及び育児を行う職員の深夜勤務や時間外勤務の制限における対象となる子の範囲の拡大について、令和6年4月施行に向け検討を行うなど、安心して働き続けることができる制度の充実に取り組んだ。

また、福岡市立こども病院においては、引き続き職員への福利厚生や育児・介護等の支援制度の周知を目的とした総務課通信を3回発行した。

- (2) 福岡市立こども病院においては、エコー検査の施行とレポートの作成や病理解剖、C P C（臨床病理検討会）の補助業務を検査技師へ移管するなど、医師のタスクシフティングに取り組むとともに、一般病棟でのT P N（中心静脈栄養輸液）無菌調製を薬剤師が行うなど、看護師のタスクシフティングにも積極的に取り組んだ。

医療機関勤務環境評価センターから「医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる」との評価を受けた後、12月に福岡県から特定労務管理対象機関として、心臓血管外科・集中治療科はB水準及び心臓血管外科はC－2水準の指定も受けた。

また、勤怠管理システムの導入に伴い、職員への周知徹底を図り、働き方改革開始に向けて勤務時間管理への認識を深めた。

- (3) ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るため、全職員を対象とした任意研修会を開催（60名参加）するとともに、パワーハラスメントアンケートを2回（対象部署5部署）実施した。新たに設置した外部の専門家による相談窓口には2件の相談があり、職員が安心して相談できる環境づくりに取り組んだ。
- (4) 福岡市民病院においては、医師の働き方改革推進のため、「働き方改革コアメンバー会議」にて時間外労働のモニタリング及び分析を毎月実施し、適正な労働時間管理に取り組むとともに、他職種へのタスクシフト推進のため「タスクシフト・タスクシェアワーキングチーム」にて、20項目39人の資格取得やスキルアップ支援を決定し継続的に実施している。
- (5) 全職員に対し、W e b動画を活用したメンタルヘルス研修（動画アクセス件数492件）を実施するとともに、ハラスメント研修については、係長職以上を対象とした外部講師による研修（受講人数134人）及びそれ以外の職員を対象とした動画視聴による参集形式による研修（受講人数1,008人）を実施した。
- (6) 医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績手当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

また、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

【実績値】

（単位：％）

指 標	市立病院機構全体	
	令和5年度 目 標 値	令和5年度 実 績 値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	90.0	98.7

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- (1) 管理監督者については、外部講師によるコンプライアンス研修を実施する等様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。
- (2) 法人全体の業務の適正化及び効率化の観点から、監事（弁護士、公認会計士）による監査を受け、法令等に従い適正に実施されていると報告を受けた。
- (3) 個人情報保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法に関する全職員向けの研修及び両病院、運営本部に対して監査を実施した。全職員に対する情報セキュリティ基礎知識の確認テストを用いた情報セキュリティ研修を開催して職員の教育を徹底するなど、関係法令や福岡市の条例及び当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応した。

また、カルテ等の開示請求に対しては、診療録（カルテ）開示委員会で開示の可否を決定した（福岡市立こども病院45件、福岡市民病院64件）。

【実績値】

（単位：％）

指 標	市立病院機構全体	
	令和5年度 目 標 値	令和5年度 実 績 値
コンプライアンス研修受講率	100	98.5
情報セキュリティ研修受講率	100	96.2

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

- (1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア 福岡市立こども病院

執行部会議や運営会議を定期的で開催し、コロナ禍で患者数が減少する等の厳しい状況に対して、効率的な病院経営について検討を重ね、決定事項等については迅速に所属長へ周知し、対策に取り組んだ結果、経常収支比率は目標値を上回った。

イ 福岡市民病院

令和4年度に引き続き、入院料に係る厳しい施設基準の要件を満たし、急性期病院としての機能を維持するために、高度な手術が必要な新規入院患者の確保や救急搬送件数の増加に取り組むとともに、急性期を脱した患者の転院・退院調整等を促進した。

また、9月に全職員を対象に実施した「院長訓示」において、当院の経営状況等について詳細な説明を行い、病院を挙げて経営改善に向けた努力を続けていくことを周知徹底した。

上半期は、コロナ対応のための病床確保の継続や、平均在院日数の短縮等により病床利用率が低下したものの、下半期にかけて新規入院患者の確保や救急搬送件数の増加、徹底した病床管理の取組等により徐々に病床利用率が向上し、医業収益も増加した。

【実績値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
経常収支比率	98.8	100.3	93.3	95.7
医業収支比率	84.9	86.1	83.5	79.2

(2) 投資財源の確保

収支改善により生じた利益については、積立てを行うなど、投資計画を踏まえた今後の投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 毎週行われる執行部会議において、各センター長を含む病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病棟運用の施策を講じた。
- (イ) 国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の把握に努め、申請事務を適切に行うことにより、収益の確保を図った。
- (ウ) 4月に導入した施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持に努めるとともに、令和6年度の診療報酬改定に関する的確な情報収集を行った。
- (エ) 院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定傾向の分析に基づいて、診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施した結果、一次査定率を低い水準に抑えることができた（5年度0.04%、4年度0.04%）。

また、レセプト精度調査を実施し、診療録及び伝票の記載状況とレセプトの整合性を突合することにより、保険請求が正確に行われているか第三者の目による確認を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努めた。

- (オ) 医療費の未収金については、患者相談を適宜実施し、経済状況に合わせて分納や後日支払い等の働きかけを行うことで未然に発生を防止するとともに、マニュアルに沿った対応（内容証明郵便による催告など）を行い、それでもなお回収困難な事例については弁護士事務所に委託して、確実な回収を図った。

イ 福岡市民病院

- (ア) 副院長をリーダーとする「病床管理会議」を毎朝開催し、救急搬送患者の受入れに係る課題の共有や、病床管理システムを活用した効率的なベットコントロールを促進するとともに、特に病床利用率の向上と重症度、医療・看護必要度の維持に向けた様々な取組について情報共有を行った結果、コロナの病床確保が解除となった下半期より徐々に病床利用率を向上させながら、重症度、医療・看護必要度を維持することができた。

また、新規入院患者の確保と救急搬送件数の増加を目的とした「連携推進ワーキンググループ」を各診療科で開催し、入院の円滑な受入れのための対策や、救急受入れに係る課題の改善などに取り組んだ結果、紹介患者数、救急搬送件数ともに増加した。

- (イ) 施設基準管理ソフトを導入し、業務の標準化を行うとともに、現状で取得している施設基準の維持に努め、新たな施設基準の届出も行った（ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー））。

また、査定内容に基づくレセプトチェックシステムのカスタマイズを随時行うとともに、査定減対策として主要診療科のカンファレンスに医事課並びに医療事務委託会社の職員が参加し、改善に関する情報提供・情報共有に努めるなど、レセプト請求の精度向上に取り組んだ。

未収金については、未収金対応マニュアルに沿って、電話及び文書による督促や分納相談等により回収を行うとともに、回収困難案件については法律事務所への業務委託を継続し、確実な回収を図った。

【実績値】＊再掲

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度 目 標 値	令和5年度 実 績 値	令和5年度 目 標 値	令和5年度 実 績 値
1人1日当たり入院単価(円)＊	111,900	111,393	73,000	78,480
1人1日当たり外来単価(円)	12,200	11,279	24,000	26,756
1日当たり入院患者数(人)＊ (病床利用率(%))＊	198.6 (83.1)	199.9 (83.7)	173.0 (85.0)	155.6 (76.3)
新規入院患者数(人)＊	7,200	7,760	4,750	4,533
平均在院日数(日)	9.9	8.4	11.5	11.6
1日当たり外来患者数(人)	383.0	406.2	214.0	211.5
手術件数(件)＊	2,600	2,732	3,800	3,873
救急搬送件数(件)＊	1,200	1,723	2,850	3,774

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 10月に導入された勤怠管理システムの活用により、給与処理や年次有給休暇管理等の事務業務の効率化が図られた。

- (イ) 診療材料については、積極的にSPD（医療材料物流管理）受託業者と連携・協力し、安価な同種同効品への集約化や更なる価格交渉を行った結果、診療材料費を約800万円削減した（削減額は、SPD委託契約前年度（令和元年度）の購入単価を基準として算出）。また、経費全般においても、価格交渉や契約手法の見直しに努め、削減を図った。

(ウ) P F I (Private Finance Initiative) 事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の縮減を図った。

また、省エネルギーに関する推進が適切かつ円滑に行われるよう、院長を委員長とした省エネルギー推進委員会を設置し光熱水費の縮減に努めた。

イ 福岡市民病院

(ア) 入院生活のオリエンテーション動画を活用することで、看護師の患者説明に関する時間を削減した。12月から開始し、1カ月あたり約50時間（金額にして約10万円）の看護師業務が削減できた。

(イ) 昨年度に引き続き、S P D（医療材料物流管理）事業者と連携し、他病院とのベンチマーク分析をもとに、診療材料に係る価格交渉を実施した。各メーカーより原材料高騰による定価値上げが行われる中、S P D事業者と協同し、価格交渉や商品切替等により、約220万円の価格削減見込みとなった。

(ウ) 省エネルギー推進委員会を発足し、院内のエネルギー消費について見直す活動を開始した。

【実績値】

（単位：％）

指 標	福岡市立こども病院		福 岡 市 民 病 院	
	令和5年度 目 標 値	令和5年度 実 績 値	令和5年度 目 標 値	令和5年度 実 績 値
給与費対医業収益比率	61.5	62.1	60.3	63.8
材料費対医業収益比率	19.9	20.5	29.4	33.0
うち薬品費対医業収益比率	6.6	8.0	8.4	11.9
うち診療材料費対医業収益比率	13.0	12.3	20.7	21.0
委託費対医業収益比率	11.4	10.7	8.2	8.6
ジェネリック医薬品導入率※	85.0	85.1	87.9	89.1

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- (1) 厚生労働省D P C（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（175例）及び複雑な先天性心疾患に係る難易度の高い手術症例（77例）について、成人を含む全国のD P C病院の中で症例数が8年連続で全国1位となった。
- (2) 臨床研究については、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課

題等に積極的に取り組み、15件（うち研究代表2件）の研究に参加した。

また、治験業務については、アクティブプロトコル33件（うち新規7件）を実施し、新たに32人の患者へ治験を開始した。

- (3) 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催（5年度延べ29回、4年度延べ31回）した。
- (4) 臓器提供の申出がなされた際に円滑に対応できるよう、外部講師による講演会を1回開催するとともに、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを各1回実施した。
- (5) 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進めた。
- (6) 支援自販機（寄付型自動販売機）については、福岡コンベンションセンターに働きかけを行うなど拡充を図り、令和6年4月に福岡マリメッセと福岡国際会議場に各1台ずつ設置することが決定した。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- (1) 福岡県が令和6年3月に発表した「新型コロナウイルス感染症対応の総括と記録」では第1波を含む期間（令和元年12月から令和2年6月）の重症化率は6.82%、死亡率については4%（死亡症例のうち20.59%は福岡市民病院）と非常に高い割合となっていた。ウイルスに関する情報も少なく危険性が高くなかで福岡県からの病床確保の指示を待たず第1波を含む期間に最大で感染病床4床・一般病床31床の合計35床を対応病床として確保した。コロナ対応については令和元年度から令和5年度にかけて病床確保及び重症化リスクのある患者の積極的な受け入れ等、福岡県の第2種感染症指定医療機関として中核的な役割を果たした。

令和4年度に設置したI C I C（感染対策情報発信センター）において、ホームページを用いた地域の医療従事者向け情報発信を継続して行うとともに、地域の医療機関等との合同による感染対策に係る訓練や研修会の実施、今後の新興感染症への備えとして段階的に感染管理認定看護師を増員する計画を立案するなど、地域における感染症対策の質の向上や、新興感染症への備えの強化に取り組んだ。

コロナ対応については、5類移行後も感染動向に合わせて病床確保を継続し、10月から確保病床の制度が解除された後も、重症化リスクの高い患者の受け入れに継続して取り組んだ。

- (2) 上半期はコロナ対応のための病床確保を継続した影響と、令和4年度診療報酬改定により変更となった入院料に係る施設基準への対応のため、平均在院日数が短縮したことに伴い、病床利用率が低下した。病床利用率改善のため、毎朝の「病床管理会議」や、定期的な「連携推進ワーキンググループ」の取組、加えて全職員を対象に「院長訓示」を実施し、経営改善に向けて病院を挙げて取り組むことを周知徹底したことにより、下半期には徐々に病床利

用率が向上したほか、紹介患者数、救急搬送件数についても増加した。

また、入院単価については、平均在院日数の短縮や高度な手術等の実施に取り組んだ結果、78,480円と高水準となるなど、アフターコロナに向けた様々な取組の結果、医業収益は増となり、対前年度比は365,116千円の増収であった。

一方で、多職種による診療材料費の縮減等、費用削減にも取り組んだものの、高額な薬品等の使用増や、手当の増による給与費の増等により、医業収支比率は目標を下回ったが、国や県のコロナ関連補助金により、病床確保の継続で減収となる医業収益の補填に活用し、経常収支比率は目標を達成した。

- (3) 経年劣化により、土中に埋設している重油配管から重油が流出したが、適切に対応を行った。今後も、土中または地下水の浄化を実施していく予定である。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算の執行状況

（単位：百万円）

区 分		予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入				
営 業	営 業 収 益	17,321	18,019	698
	医 業 収 益	15,368	15,304	△ 63
	運 営 費 負 担 金 収 益	1,754	1,940	186
	補 助 金 等 収 益	111	594	482
	寄 附 金 収 益	6	72	66
	受 託 収 入	82	109	27
	営 業 外 収 益	166	116	△ 49
	運 営 費 負 担 金 収 益	67	6	△ 61
	補 助 金 等 収 益	1	4	3
	そ の 他 営 業 外 収 益	99	107	8
	資 本 収 入	201	85	△ 116
	長 期 借 入 金	－	－	－
	運 営 費 負 担 金	179	54	△ 125
	寄 附 金	－	－	－
	補 助 金 等	22	31	9
	そ の 他 の 収 入	12,200	12,200	－
	有形固定資産の売却による収入	12,200	12,200	－
	計	29,888	30,421	533
支 出				
営 業	営 業 費 用	16,611	16,779	168
	医 業 費 用	16,401	16,591	190
	給 与 費	9,272	9,444	172
	材 料 費	3,978	4,262	283
	経 費	3,030	2,794	△ 236
	研 究 研 修 費	121	91	△ 30
	一 般 管 理 費	210	188	△ 22
	給 与 費	140	137	△ 3
	経 費	70	51	△ 19
	営 業 外 費 用	148	140	△ 8
臨 時	臨 時 損 失	－	62	62
	資 本 支 出	12,061	11,873	△ 188
	建 設 改 良 費	869	681	△ 188
	償 還 金	11,192	11,192	△ 0
	そ の 他 の 支 出	958	959	1
	そ の 他	958	959	1
計	計	29,777	29,812	35

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注）予算額は、年度計画変更の議決を得た令和5年5月時点の予算額を計上している。

2 収支計画の執行状況

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 益 の 部	26,752	27,261	509
営 業 収 益	17,560	18,097	537
医 業 収 益	15,368	15,286	△ 81
運 営 費 負 担 金 収 益	1,754	1,940	186
補 助 金 等 収 益	111	594	482
寄 附 金 収 益	6	72	66
資 産 見 返 負 債 戻 入	238	105	△ 133
受 託 収 入	82	99	17
営 業 外 収 益	166	108	△ 58
運 営 費 負 担 金 収 益	67	6	△ 61
そ の 他 営 業 外 収 益	99	101	2
臨 時 利 益	9,026	9,056	30
費 用 の 部	19,348	19,582	234
営 業 費 用	18,193	18,351	158
医 業 費 用	17,892	17,440	△ 451
給 与 費	9,372	9,590	219
材 料 費	3,978	3,876	△ 103
経 費	3,034	2,556	△ 479
減 価 償 却 費	1,385	1,331	△ 54
資 産 減 耗 費	2	1	△ 0
研 究 研 修 費	121	86	△ 35
一 般 管 理 費	214	186	△ 28
そ の 他 営 業 費 用	88	725	637
営 業 外 費 用	148	140	△ 8
臨 時 損 失	1,007	1,091	84
純 利 益	7,404	7,679	275
目的積立金取崩額	—	—	—
総 利 益	7,404	7,679	275

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注) 予算額は、年度計画変更の議決を得た令和5年5月時点の予算額を計上している。

3 資金計画の執行状況

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資 金 収 入	36,178	38,256	2,079
業 務 活 動 に よ る 収 入	17,487	19,006	1,519
診 療 業 務 に よ る 収 入	15,368	15,543	175
運 営 費 負 担 金 に よ る 収 入	1,821	1,946	125
そ の 他 の 業 務 活 動 に よ る 収 入	299	1,517	1,219
投 資 活 動 に よ る 収 入	12,401	13,509	1,108
運 営 費 負 担 金 に よ る 収 入	179	54	△ 125
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	12,200	12,200	－
そ の 他 の 投 資 活 動 に よ る 収 入	22	1,255	1,233
財 務 活 動 に よ る 収 入	－	－	－
長 期 借 入 れ に よ る 収 入	－	－	－
そ の 他 の 財 務 活 動 に よ る 収 入	－	－	－
前 事 業 年 度 か ら の 繰 越 金	6,290	5,741	△ 548
資 金 支 出	36,178	36,773	595
業 務 活 動 に よ る 支 出	17,765	17,972	207
給 与 費 支 出	9,412	9,569	157
材 料 費 支 出	3,978	3,838	△ 140
そ の 他 の 業 務 活 動 に よ る 支 出	4,376	4,565	189
投 資 活 動 に よ る 支 出	741	1,747	1,006
有 形 固 定 資 産 取 得 に よ る 支 出	741	473	△ 268
無 形 固 定 資 産 取 得 に よ る 支 出	－	49	49
そ の 他 の 投 資 活 動 に よ る 支 出	－	1,225	1,225
財 務 活 動 に よ る 支 出	11,320	11,313	△ 7
長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	7,990	7,990	－
移 行 前 地 方 債 償 還 債 務 の 償 還 に よ る 支 出	3,201	3,201	0
そ の 他 の 財 務 活 動 に よ る 支 出	128	121	△ 7
翌 事 業 年 度 へ の 繰 越 金	6,352	7,225	873

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注) 予算額は、年度計画変更の議決を得た令和5年5月時点の予算額を計上している。

第6 短期借入金の限度額

2,000百万円（令和5年度は短期借入の実績なし）

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

土地（福岡市中央区唐人町二丁目133番2 面積16,925.85平方メートル）を譲渡した。

第8 剰余金の使途

令和5年度は、決算において剰余を生じたので、令和6年度以降における病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる予定である。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決 定 額	財 源
病院施設、医療機器等整備	560	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績手当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

また、管理監督者を対象とした外部講師による研修及びそれ以外の職員を対象としたWeb動画を活用したコンプライアンス研修や、全職員対象の情報セキュリティ研修等を実施したほか、職員4人を外部研修へ派遣した。

各病院においてもWeb等を活用した院内研修の実施や外部研修の受講推進等研修体制の充実に努めた。

人材育成や組織の活性化を図るため、適材適所の人事配置に努めたほか、有期職員を福岡市立こども病院に155人、福岡市民病院に114人及び運営本部に2人配置するなど、効果的・効率的な組織運営を推進した（有期職員の人数は令和5年5月1日現在）。

ii 貸借対照表（令和6年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額			
資 産 の 部				
I 固 定 資 産				
1 有 形 固 定 資 産				
土 地		5,877,600,000		
建 物	13,270,263,222			
建物減価償却累計額	△ 5,997,825,238	7,272,437,984		
構 築 物	551,542,752			
構築物減価償却累計額	△ 312,976,905	238,565,847		
車 両 運 搬 具	30,034,790			
車両運搬具減価償却累計額	△ 28,458,124	1,576,666		
器 械 備 品	8,833,217,984			
器械備品減価償却累計額	△ 7,038,778,372	1,794,439,612		
有形固定資産合計		15,184,620,109		
2 無 形 固 定 資 産				
ソ フ ト ウ ェ ア		211,463,431		
そ の 他		39,000		
無形固定資産合計		211,502,431		
3 投資その他の資産				
長 期 前 払 費 用		233,901,317		
そ の 他		4,532,800		
投資その他の資産合計		238,434,117		
固 定 資 産 合 計			15,634,556,657	
II 流 動 資 産				
現 金 及 び 預 金		8,448,633,759		
医 業 未 収 金	3,313,912,787			
貸 倒 引 当 金	△ 6,889,018	3,307,023,769		
未 収 金		33,310,380		
医 薬 品		70,775,674		
診 療 材 料		54,248,835		
前 払 金		285,340		
前 払 費 用		55,685,251		
立 替 金		74,109		
流動資産合計			11,970,037,117	
資 産 合 計				27,604,593,774

(単位：円)

科 目	金 額			
負 債 の 部				
I 固 定 負 債				
資産見返負債(注)				
資産見返運営費負担金	147,766,849			
資産見返補助金等	174,131,788			
資産見返寄附金	115,664,889	437,563,526		
引 当 金				
退職給付引当金	4,453,778,752	4,453,778,752		
資産除去債務		216,687,007		
長期 P F I 債務		469,394,570		
固定負債合計			5,577,423,855	
II 流 動 負 債				
一年以内返済予定長期借入金		59,500,000		
医 業 未 払 金		1,589,206,929		
未 払 金		300,548,413		
未 払 費 用		1,464,591		
未 払 消 費 税 等		11,649,500		
預 り 金		112,391,578		
前 受 収 益		1,111,512		
引 当 金				
賞 与 引 当 金	647,473,196	647,473,196		
短期リース債務		17,093,780		
短期 P F I 債務		94,203,304		
流動負債合計			2,834,642,803	
負債合計				8,412,066,658
純資産の部				
I 資 本 金				
設立団体出資金		662,866,343		
資本金合計			662,866,343	
II 資 本 剰 余 金				
資本剰余金		4,979,480,150		
資本剰余金合計			4,979,480,150	
III 利 益 剰 余 金				
前中期目標期間繰越積立金(注)		2,529,784,913		
医療機器購入等積立金(注)		3,341,461,338		
当 期 未 処 分 利 益		7,678,934,372		
(うち当期総利益)		(7,678,934,372)		
利益剰余金合計			13,550,180,623	
純 資 産 合 計				19,192,527,116
負債純資産合計				27,604,593,774

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

iii 損益計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

科 目		金 額	
営業医	収益	12,620,232,770	
	入院収益	2,488,074,654	
	外来収益	178,177,205	
	その他の収益		15,286,484,629
	運営費負担金収益(注)		1,940,062,518
	補助金収益(注)		593,823,946
	寄附金収益(注)		71,793,199
	資産見返運営費負担金戻入(注)		35,065,387
	資産見返補助金等戻入(注)		61,823,941
	資産見返寄附金戻入(注)		8,552,032
営業医	国及び地方公共団体	12,617,932	
	その他の収益	86,848,823	
	費用		99,466,755
	給材経減		
	減価償却		
	研究費		
	一般管理費		
	給経費		
	控除対象外消費税等		
	資産に係る控除対象外消費税等償却		
営業外	収益	9,590,429,978	
	運営費負担金収益(注)	3,875,635,708	
	補助金収益(注)	2,555,546,526	
	預金収益	1,331,201,620	
	院内駐車場の使用料	1,460,902	
	その他の収益	85,864,551	
	費用		17,440,139,285
	移行前地方債利息		
	長期Fの他の費用		
	その他の費用		
臨時	利益	139,640,870	
	固定資産売却益	46,673,223	
	固定資産除却損		186,314,093
	固定資産の減損		645,178,858
	固定資産の売却		79,498,978
	固定資産の売却		
	固定資産の売却		
	固定資産の売却		
	固定資産の売却		
	固定資産の売却		
臨時	利益		18,351,131,214
	固定資産売却益		△ 254,058,807
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
臨時	利益	6,011,000	
	固定資産売却益	3,566,000	
	固定資産売却益		2,162,058
	固定資産売却益		2,162,058
	固定資産売却益		24,823,840
	固定資産売却益		70,938,995
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
臨時	利益	55,568,831	
	固定資産売却益	74,415,217	
	固定資産売却益	9,605,475	
	固定資産売却益	60,996	
	固定資産売却益		139,650,519
	固定資産売却益		303,696
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
臨時	利益		139,954,215
	固定資産売却益		△ 286,511,129
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
臨時	利益	9,026,130,000	
	固定資産売却益	30,000,000	
	固定資産売却益		9,056,130,000
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
臨時	利益	43,319,563	
	固定資産売却益	1,047,364,936	
	固定資産売却益		1,090,684,499
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
臨時	利益		7,678,934,372
	固定資産売却益		7,678,934,372
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		
	固定資産売却益		

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

iv 純資産変動計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	I 資本金		II 資本剰余金	
	設立団体 出資金	資本金合計	資本剰余金 目的積立金	資本剰余金 合計
当期首残高	662,866,343	662,866,343	4,470,186,739	4,470,186,739
当期変動額	—	—	—	—
I 資本金の当期変動額	—	—	—	—
II 資本剰余金の当期変動額	—	—	—	—
III 利益剰余金の当期変動額	—	—	—	—
(1) 利益の処分又は損失の処理	—	—	—	—
利益処分による積立	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	509,293,411	509,293,411
当期変動額合計	—	—	509,293,411	509,293,411
当期末残高	662,866,343	662,866,343	4,979,480,150	4,979,480,150

(単位：円)

Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
前中期目標期間 繰越積立金	医療機器購入等 積立金	当期末処分 利益	うち当期総利益	利益剰余金 合計	
3,039,078,324	1,727,080,058	1,614,381,280	—	6,380,539,662	11,513,592,744
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	1,614,381,280	△ 1,614,381,280	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	7,678,934,372	7,678,934,372	7,678,934,372	7,678,934,372
△ 509,293,411	—	—	—	△ 509,293,411	—
△ 509,293,411	1,614,381,280	6,064,553,092	7,678,934,372	7,169,640,961	7,678,934,372
2,529,784,913	3,341,461,338	7,678,934,372	7,678,934,372	13,550,180,623	19,192,527,116

Ⅴ キャッシュ・フロー計算書（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

（単位：円）

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材 料 の 購 入 に よ る 支 出	△ 3,838,377,411
人 件 費 支 出	△ 9,568,852,544
そ の 他 の 業 務 支 出	△ 3,454,779,263
医 業 収 入	15,542,521,166
運 営 費 負 担 金 収 入	1,946,073,518
補 助 金 等 収 入	1,242,204,338
補助金等の精算等による返還金の支出	△ 5,616,056
寄 附 金 収 入	71,793,199
受 託 収 入	99,665,168
そ の 他 収 入	101,561,447
小 計	2,136,193,562
利 息 の 受 取 額	2,162,058
利 息 の 支 払 額	△ 1,104,558,918
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,033,796,702
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定 期 預 金 の 払 戻 に よ る 収 入	1,224,000,000
定 期 預 金 の 預 入 に よ る 支 出	△ 1,224,000,000
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	12,200,000,000
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 473,257,604
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 48,881,673
運 営 費 負 担 金 収 入	53,926,482
補 助 金 等 収 入	31,283,000
そ の 他	△ 820,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,762,250,205
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 7,990,150,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 3,201,422,853
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 28,366,800
P F I 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 92,656,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,312,596,195
Ⅳ 資 金 増 減 額	1,483,450,712
Ⅴ 資 金 期 首 残 高	5,741,183,047
Ⅵ 資 金 期 末 残 高	7,224,633,759

vi 利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	7,678,934,372
当 期 総 利 益	7,678,934,372
II 利 益 処 分 額	
医療機器購入等積立金	<u>7,678,934,372</u> <u>7,678,934,372</u>

vii 行政コスト計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	
医 業 費 用	17,440,139,285
一 般 管 理 費	186,314,093
控 除 対 象 外 消 費 税 等	645,178,858
資産に係る控除対象外消費税等償却	79,498,978
営 業 外 費 用	139,954,215
臨 時 損 失	1,090,684,499
損益計算書上の費用合計	19,581,769,928
II 行 政 コ ス ト	19,581,769,928

viii 財務諸表に対する注記

(i) 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ & A【公営企業型版】」（令和6年3月改定）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成している。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用する。

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用している。

ただし、建設改良に要する経費（移行前地方債元金利息償還金に要する経費等）については費用進行基準を採用している。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりである。

建 物	2～39年
構 築 物	10～45年
器械備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっている。

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

また、数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理している。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

6 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品 主として先入先出法に基づく低価法

(2) 診療材料 同上

7 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却している。

(ii) 貸借対照表関係

退職給付引当相当額 83,317,557円

(iii) 損益計算書関係

1	その他臨時利益の内訳	
	保険金受け取りによるもの	30,000,000円
2	その他臨時損失の内訳	
	繰上償還に伴う利息分の支払い等	957,366,192円
	重油関連費用	31,083,500円
	その他	58,915,244円
	計	1,047,364,936円

(iv) キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	8,448,633,759円
うち定期預金（控除）	△ 1,224,000,000円
資金期末残高	7,224,633,759円

(v) 行政コスト計算書関係

1 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	19,581,769,928円
自己収入等	△ 24,620,351,508円
機会費用	8,735,303円

公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して
住民等の負担に帰せられるコスト △ 5,029,846,277円
(内数) 減価償却充当補助金 96,889,328円

2 機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算している。

(2) 地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、公営企業型地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規程に定める退職給付支給基準等を参考に計算している。

(vi) P F I 関係

P F I 事業による施設整備に係るサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後一年以内のP F I 期間に係る支払予定額	656,750,400円
貸借対照表日後一年を超えるP F I 期間に係る支払予定額	1,740,472,870円

(vii) 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要
当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付債務	4,313,350,456円
勤務費用	372,335,176円
利息費用	—円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 478,759,101円
退職給付の支払額	△ 265,985,796円
過去勤務費用の当期発生額	—円
期末における退職給付債務	3,940,940,735円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立型制度の退職給付債務	3,940,940,735円
未認識数理計算上の差異	478,759,101円
未認識過去勤務費用	34,078,916円
退職給付引当金	4,453,778,752円

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	372,335,176円
利息費用	—円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 16,371,828円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 8,560,770円
合計	347,402,578円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.97%

(viii) オペレーティング・リース取引関係
該当なし

(ix) 固定資産の減損関係

1 固定資産のグルーピング方法

継続的に収支の把握を行っている各病院単位を一つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産については、別途独立した資産グループとして扱っている。

2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため共用資産としてグルーピングしている。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定している。

(x) 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、設立団体である福岡市及び銀行からの借入れにより実施している。

未収金は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っている。

長期借入金の使途は、病院の医療機器購入及び設備更新であり、総務省の事前承認に基づいて借入れを行っている。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。

なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 長 期 借 入 金	(59,500,000)	(59,370,378)	(△ 129,622)

※ 負債に計上されているものは、()で示している。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定

した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

時価で計上している金融商品以外の金融商品

(単位：円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長 期 借 入 金	—	(59,370,378)	—	(59,370,378)
負 債 計	—	(59,370,378)	—	(59,370,378)

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

4 長期借入金の貸借対照表日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 10 年以内	10 年超 20 年以内
長 期 借 入 金	59,500,000	—	—
合 計	59,500,000	—	—

(xi) 重要な債務負担行為

重要な債務負担行為は、次のとおりである。

1 PFI事業に係る債務負担行為

(単位：円)

契 約 内 容	病 院 名	契 約 金 額	翌事業年度 以降支払額	契 約 期 間
福岡市新病院整備等事業	福岡市立こども病院	15,714,509,864	2,960,821,144	H23.10.31～R12.11.30

(注) 翌事業年度以降支払額は、物価変動による見直しを行う場合がある。

2 工事請負契約等に係る債務負担行為

該当なし

(xii) 資産除去債務に関する事項

1 資産除去債務の概要

当法人は、労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用及び所有する建物に対する建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく処分費用につき資産除去債務を計上している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に19年から39年と見積もっている。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、1.5334%から2.2564%となっている。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	212,806,086円
時の経過による調整額	<u>3,880,921円</u>
期末残高	216,687,007円

(xiii) 重要な後発事項

該当なし

ix 附属明細書

- (i) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及びによる減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	13,265,478,222	4,785,000	－	13,270,263,222
	構 築 物	593,877,252	2,020,000	44,354,500	551,542,752
	車 両 運 搬 具	30,034,790	－	－	30,034,790
	器 械 備 品	8,665,757,686	433,439,922	265,979,624	8,833,217,984
	計	22,555,147,950	440,244,922	310,334,124	22,685,058,748
非 償 却 資 産	土 地	9,051,470,000	－	3,173,870,000	5,877,600,000
	計	9,051,470,000	－	3,173,870,000	5,877,600,000
有形固定資産合計	土 地	9,051,470,000	－	3,173,870,000	5,877,600,000
	建 物	13,265,478,222	4,785,000	－	13,270,263,222
	構 築 物	593,877,252	2,020,000	44,354,500	551,542,752
	車 両 運 搬 具	30,034,790	－	－	30,034,790
	器 械 備 品	8,665,757,686	433,439,922	265,979,624	8,833,217,984
	計	31,606,617,950	440,244,922	3,484,204,124	28,562,658,748
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア	417,629,388	69,275,673	－	486,905,061
	そ の 他	39,000	－	－	39,000
	計	417,668,388	69,275,673	－	486,944,061
投資その他の資産	長 期 前 払 費 用	263,517,506	50,245,789	79,861,978	233,901,317
	そ の 他	4,532,800	－	－	4,532,800
	計	268,050,306	50,245,789	79,861,978	238,434,117

(注 1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。
器械備品 ネットワークシステム (76,000,000 円)

(注 2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。
土地 旧こども病院跡地売却 (3,173,870,000 円)

「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」

(単位：円)

減価償却累計額	減損損失累計額			差引当期末残高	摘 要
	当期償却額		当期減損額 当期減損相当額		
5,997,825,238	567,805,906	—	—	7,272,437,984	
312,976,905	34,003,445	—	—	238,565,847	
28,458,124	1,720,000	—	—	1,576,666	
7,038,778,372	641,641,182	—	—	1,794,439,612	
13,378,038,639	1,245,170,533	—	—	9,307,020,109	
—	—	—	—	5,877,600,000	
—	—	—	—	5,877,600,000	
—	—	—	—	5,877,600,000	(注2)
5,997,825,238	567,805,906	—	—	7,272,437,984	
312,976,905	34,003,445	—	—	238,565,847	
28,458,124	1,720,000	—	—	1,576,666	
7,038,778,372	641,641,182	—	—	1,794,439,612	(注1)
13,378,038,639	1,245,170,533	—	—	15,184,620,109	
275,441,630	86,031,087	—	—	211,463,431	
—	—	—	—	39,000	
275,441,630	86,031,087	—	—	211,502,431	
—	—	—	—	233,901,317	
—	—	—	—	4,532,800	
—	—	—	—	238,434,117	

(ii) 棚卸資産の明細

種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	
		当期購入・製造・振替	そ の 他
医 薬 品	73,234,163	1,451,325,126	—
診 療 材 料	46,565,474	2,395,938,459	—
計	119,799,637	3,847,263,585	—

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄又は滅失した資産を記載している。

(iii) 長期借入金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少
平成25年度 建設改良資金借入金	6,250,000	—	6,250,000
平成26年度 建設改良資金借入金	8,043,400,000	—	7,983,900,000
計	8,049,650,000	—	7,990,150,000

(注) 設立団体である福岡市に対して繰上償還を行っている。

(iv) 移行前地方債償還債務の明細

銘 柄	期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少
平成5年度政府資金（年金資金）	67,925,768	—	67,925,768
平成10年度政府資金（年金資金）	52,123,489	—	52,123,489
平成11年度政府資金（年金資金）	831,857	—	831,857
平成20年度財政融資資金	3,080,541,739	—	3,080,541,739
計	3,201,422,853	—	3,201,422,853

(注) 設立団体である福岡市に対して繰上償還を行っている。

(単位：円)

当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
払 出 ・ 振 替	そ の 他		
1,452,336,157	1,447,458	70,775,674	(注)
2,388,241,654	13,444	54,248,835	(注)
3,840,577,811	1,460,902	125,024,509	

(単位：円)

期 末 残 高	平 均 利 率 (%)	返 済 期 限	摘 要
—	0.611%	令 和 6 年 3 月 19 日	
59,500,000	0.243%	令 和 7 年 3 月 20 日	(注)
59,500,000			

(単位：円)

期 末 残 高	利 率 (%)	償 還 期 限	摘 要
—	3.650%	令 和 6 年 3 月 1 日	市 民 病 院
—	2.100%	令 和 1 1 年 3 月 1 日	こ ど も 病 院 (注)
—	2.000%	令 和 7 年 3 月 1 日	こ ど も 病 院 (注)
—	1.900%	令 和 2 1 年 3 月 1 日	こ ど も 病 院 (注)
—			

(v) 引当金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額
退 職 給 付 引 当 金	4,372,361,970	347,402,578
賞 与 引 当 金	569,058,115	647,473,196
貸 倒 引 当 金	6,898,546	1,884,602
計	4,948,318,631	996,760,376

(注) 貸倒引当金の減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率洗替額である。

(vi) 資産除去債務の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額
労働安全衛生法等に基づく処理費用	5,726,696	119,276
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく処理費用	207,079,390	3,761,645
計	212,806,086	3,880,921

(vii) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

交 付 年 度	期 首 残 高	負 担 金 当期交付額	当 期 振	
			運営費負担金収益	資産見返運営費 負 担 金
令 和 5 年 度	—	2,000,000,000	1,946,073,518	53,926,482
合 計	—	2,000,000,000	1,946,073,518	53,926,482

② 運営費負担金収益

(単位：円)

業 務 等 区 分	令 和 5 年 度 支 給 分	合 計
期 間 進 行 基 準	1,940,062,518	1,940,062,518
費 用 進 行 基 準	6,011,000	6,011,000
合 計	1,946,073,518	1,946,073,518

(単位：円)

当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
目 的 使 用	そ の 他		
265,985,796	—	4,453,778,752	
569,058,115	—	647,473,196	
1,818,431	75,699	6,889,018	(注)
836,862,342	75,699	5,108,140,966	

(単位：円)

当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
—	5,845,972	
—	210,841,035	
—	216,687,007	

(単位：円)

替 額		引当金見返との 相 殺 額	期 末 残 高
資 本 剰 余 金	小 計		
—	2,000,000,000	—	
—	2,000,000,000	—	

(viii) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

区 分	当期交付額	建 設 仮 勘 定 等
		補 助 金 等
令和５年度福岡県新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備費補助金	1,231,000	－
令和５年度福岡県帰国者・接触者外来等設備整備事業費補助金	289,000	－
令和５年度福岡県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入のための救急・周産期・小児医療体制確保事業費補助金	4,280,000	－
令和５年度新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業費補助金	440,085,000	－
福岡県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	19,730,000	－
令和５年度臨床研修費等補助金（医師）	8,147,054	－
令和５年度都市圏小児医療事業補助金	20,000,000	－
令和５年度福岡県新人看護職員研修事業費補助金	1,154,000	－
令和５年度新生児医療担当医確保支援事業費補助金	778,000	－
令和５年度福岡県新任期看護職員研修事業費補助金	458,000	－
令和５年度周産期母子医療センター運営費補助金	49,425,000	－
令和５年度産科医等確保支援事業費補助金	1,013,000	－
令和５年度院内体制整備支援事業助成金	166,000	－
令和４年度福岡県小児医療高度化支援事業費補助金	46,675,000	－
両立支援等助成金	3,400,000	－

(単位：円)

左 の 会 計 処 理 内 訳				摘 要
資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
-	-	-	1,231,000	
-	-	-	289,000	
-	-	-	4,280,000	
-	-	-	440,085,000	
-	-	-	19,730,000	
-	-	-	8,147,054	
-	-	-	20,000,000	
-	-	-	1,154,000	
-	-	-	778,000	
-	-	-	458,000	
-	-	-	49,425,000	
-	-	-	1,013,000	
-	-	-	166,000	
31,283,000	-	-	15,392,000	
-	-	-	3,400,000	

看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業	1,804,000	—
福岡県医療機関等物価高騰対策支援金	23,301,800	—
日本財団「新型コロナウイルス感染症対策整備（日本小児総合医療施設）事業」支援金	2,476,092	—
福岡県新型コロナウイルス感染症院内感染発生医療機関補助金	261,000	—
感染症指定医療機関運営事業	3,716,000	—
医療扶助のオンライン資格確認に係る助成金	283,000	—
合 計	628,672,946	—

—	—	—	1,804,000	
—	—	—	23,301,800	
—	—	—	2,476,092	
—	—	—	261,000	
—	—	—	3,716,000	
—	—	—	283,000	
31,283,000	—	—	597,389,946	

(ix) 役員及び職員の給与の明細

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額（千円）	支給人数（人）	支給額（千円）	支給人数（人）
役 員	15,490 (1,320)	1 (5)	5,304 (-)	1 (-)
職 員	6,916,275 (1,192,440)	988 (280)	265,714 (1,770)	91 (21)
合 計	6,931,765 (1,193,760)	989 (285)	271,018 (1,770)	92 (21)

(注１) 支給額及び支給人数

非常勤役員及び有期職員については、外数として（ ）内に記載している。

また、支給人数については、年間平均支給人数で記載している。

役員を兼務する場合、給料に加算される額を記載している。

(注２) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人福岡市立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給している。

職員については、「地方独立行政法人福岡市立病院機構職員給与規程」、「地方独立行政法人福岡市立病院機構院長給与規程」、「地方独立行政法人福岡市立病院機構有期職員給与要綱」に基づき支給している。

(注３) 法定福利費及び退職給付費用

上記明細には法定福利費及び退職給付費用は含めていない。

(x) 開示すべきセグメント情報

区 分		福岡市立こども病院	福岡市民病院	
営 業 収 益		10,969,761,341	7,127,311,066	
	医 業 収 益	9,379,003,132	5,907,481,497	
	運 営 費 負 担 金 収 益	1,223,936,263	716,126,255	
	補 助 金 等 収 益	141,721,956	452,101,990	
	寄 附 金 収 益	71,753,199	40,000	
	資産見返運営費負担金戻入	20,156,012	14,909,375	
	資産見返補助金等戻入	27,049,277	34,774,664	
	資産見返寄附金等戻入	7,295,284	1,256,748	
	受 託 収 入	98,846,218	620,537	
営 業 費 用		10,778,832,582	7,381,057,804	
	医 業 費 用	10,374,002,559	7,066,136,726	
	一 般 管 理 費	-	-	
	控 除 対 象 外 消 費 税 等	363,500,968	276,751,155	
	資産に係る控除対象外消費税等償却	41,329,055	38,169,923	
営 業 損 益		190,928,759	△ 253,746,738	
	う ち 医 業 損 益	△ 994,999,427	△ 1,158,655,229	
営 業 外 収 益		87,048,490	18,564,254	
	運 営 費 負 担 金 収 益	4,689,000	1,322,000	
	そ の 他 営 業 外 収 益	82,359,490	17,242,254	
営 業 外 費 用		137,713,190	2,241,025	
	財 務 費 用	137,713,119	1,937,400	
	そ の 他 営 業 外 費 用	71	303,625	
経 常 損 益		140,264,059	△ 237,423,509	
総 資 産		16,327,787,180	7,453,398,465	
(主要資産内訳)				
	固定資産	有 形 固 定 資 産	11,730,052,122	3,454,567,987
	流動資産	現 金 及 び 預 金	329,531,338	152,854,120
		医 業 未 収 金	2,046,547,943	1,260,475,826

(注) セグメントの区分については、地方独立行政法人福岡市立病院機構会計規程に基づき、経

(xi) PFIの明細

事 業 名	事 業 概 要	施設所有形態
福岡市新病院整備等事業	福岡市新病院の建設及び施設の維持管理	B T O方式

(単位：円)

計	法人本部	合計
18,097,072,407	－	18,097,072,407
15,286,484,629	－	15,286,484,629
1,940,062,518	－	1,940,062,518
593,823,946	－	593,823,946
71,793,199	－	71,793,199
35,065,387	－	35,065,387
61,823,941	－	61,823,941
8,552,032	－	8,552,032
99,466,755	－	99,466,755
18,159,890,386	191,240,828	18,351,131,214
17,440,139,285	－	17,440,139,285
－	186,314,093	186,314,093
640,252,123	4,926,735	645,178,858
79,498,978	－	79,498,978
△ 62,817,979	△ 191,240,828	△ 254,058,807
△ 2,153,654,656	－	△ 2,153,654,656
105,612,744	1,889,149	107,501,893
6,011,000	－	6,011,000
99,601,744	1,889,149	101,490,893
139,954,215	－	139,954,215
139,650,519	－	139,650,519
303,696	－	303,696
△ 97,159,450	△ 189,351,679	△ 286,511,129
23,781,185,645	3,823,408,129	27,604,593,774
15,184,620,109	－	15,184,620,109
482,385,458	7,966,248,301	8,448,633,759
3,307,023,769	－	3,307,023,769

理単位（各病院及び法人本部）に区分している。

契約先	契約期間	摘要
株式会社 FCHパートナーズ	平成23年10月31日 → 令和12年11月30日	

(xii) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

1 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	
医 業 費 用		
給 与 費		
給 料	3,270,461,057	
手 当	2,114,980,142	
有 期 雇 用 職 員 賃 金	1,111,247,348	
退 職 給 付 費 用	343,390,654	
法 定 福 利 費	1,140,161,395	
賞 与	1,610,189,382	9,590,429,978
材 料 費		
薬 品 費	1,452,336,157	
診 療 材 料 費	2,388,241,654	
給 食 材 料 費	17,353,528	
医 療 消 耗 備 品 費	17,704,369	3,875,635,708
経 費		
厚 生 福 利 費	40,258,480	
報 償 費	96,451,951	
旅 費 交 通 費	787,476	
被 服 費	4,360,710	
消 耗 品 費	57,119,195	
消 耗 備 品 費	2,926,391	
光 熱 水 費	291,495,864	
燃 料 費	1,309,094	
印 刷 製 本 費	5,753,771	
交 際 費	307,500	

食糧費	81,204	
修繕費	60,457,843	
保険料	21,086,849	
使用料及び賃借料	291,445,118	
通信運搬費	15,847,139	
委託料	1,516,888,993	
広告料	349,683	
手数料	134,646,078	
諸会費	2,680,188	
租税公課	3,486,150	
医業貸倒引当金繰入額	1,884,602	
雑費	5,922,247	2,555,546,526
減価償却費		
建物減価償却費	567,805,906	
構築物減価償却費	34,003,445	
車両運搬具減価償却費	1,720,000	
器械備品減価償却費	641,641,182	
無形固定資産減価償却費	86,031,087	1,331,201,620
資産減耗費		
棚卸資産減耗費	1,460,902	1,460,902
研究研修費		
謝金	2,397,167	
図書費	21,571,934	
旅費交通費	27,488,979	
研究雑費	34,406,471	85,864,551
医業費用合計		17,440,139,285

一般管理費		
給 与 費		
給 料	48,814,653	
手 当	20,441,616	
有期雇用職員賃金	5,395,108	
役 員 報 酬	22,114,400	
退職給付費用	4,011,924	
法定福利費	15,916,002	
賞 与	22,947,167	139,640,870
経 費		
厚生福利費	426,923	
報 償 費	1,867,273	
旅 費 交 通 費	251,707	
消 耗 品 費	1,651,604	
燃 料 費	26,098	
交 際 費	27,000	
修 繕 費	7,320	
使用料及び賃借料	9,779,975	
通 信 運 搬 費	2,079,453	
委 託 料	29,342,870	
広 告 料	200,000	
手 数 料	756,400	
諸 会 費	256,600	46,673,223
一般管理費合計		186,314,093

2 現金及び預金の内訳

(単位：円)

区 分	期 末 残 高	備 考
現 金	5,402,066	
普 通 預 金	7,110,836,816	
定 期 預 金	1,224,000,000	
当 座 預 金	108,394,877	
合 計	8,448,633,759	

3 医業未収金の内訳

(単位：円)

区 分	期 末 残 高	備 考
入 院 未 収 金	2,868,876,669	
外 来 未 収 金	426,404,685	
そ の 他	18,631,433	
合 計	3,313,912,787	

4 医業未払金の内訳

(単位：円)

区 分	期 末 残 高	備 考
給 与 費	319,815,126	
材 料 費	667,120,246	
経 費 そ の 他	602,271,557	
合 計	1,589,206,929	

x 決算報告書

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算額－予算額)	備 考
収 入				
営 業 収 益	17,321,463,000	18,019,102,788	697,639,788	
医 業 収 益	15,367,665,000	15,304,443,817	△ 63,221,183	診療単価の減
入 院 収 益	12,766,688,000	12,621,665,236	△ 145,022,764	
外 来 収 益	2,397,878,000	2,491,231,866	93,353,866	
その他医業収益	203,099,000	191,546,715	△ 11,552,285	
運営費負担金	1,754,478,000	1,940,062,518	185,584,518	繰上償還による増
補助金等収益	111,482,000	593,823,946	482,341,946	新型コロナウイルス関連補助金等の増
寄 附 金 収 益	5,662,000	71,793,199	66,131,199	
受 託 収 入	82,176,000	108,979,308	26,803,308	
営業外収益	165,871,000	116,452,706	△ 49,418,294	
運営費負担金	66,602,000	6,011,000	△ 60,591,000	繰上償還による減
補助金等収益	520,000	3,566,000	3,046,000	
その他営業外収益	98,749,000	106,875,706	8,126,706	
資 本 収 入	200,920,000	85,209,482	△ 115,710,518	
運営費負担金	178,920,000	53,926,482	△ 124,993,518	繰上償還による減
補 助 金 等	22,000,000	31,283,000	9,283,000	新型コロナウイルス関連補助金等の増
その他の収入	12,200,000,000	12,200,000,000	－	
計	29,888,254,000	30,420,764,976	532,510,976	
支 出				
営 業 費 用	16,610,872,000	16,778,872,161	168,000,161	
医 業 費 用	16,400,883,000	16,591,056,955	190,173,955	
給 与 費	9,271,942,000	9,443,886,586	171,944,586	
材 料 費	3,978,207,000	4,261,666,349	283,459,349	
経 費	3,030,148,000	2,794,483,991	△ 235,664,009	
研究研修費	120,586,000	91,020,029	△ 29,565,971	
一般管理費	209,989,000	187,815,206	△ 22,173,794	
営業外費用	147,808,000	139,960,310	△ 7,847,690	
臨時損失	－	61,718,694	61,718,694	重油流出対応による増
資 本 支 出	12,060,522,160	11,872,818,948	△ 187,703,212	
建 設 改 良 費	868,949,000	681,246,095	△ 187,702,905	資産購入費の減
償 還 金	11,191,573,160	11,191,572,853	△ 307	
その他の支出	958,066,000	958,943,094	877,094	
計	29,777,268,160	29,812,313,207	35,045,047	
単年度資金収支(収入－支出)	110,985,840	608,451,769	497,465,929	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりである。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでいない。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでいない。
また、非現金支出の退職給付費用、賞与引当金繰入額は決算額に含めず、退職金支払額、賞与支払額を決算額に含めている。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれている。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載している。

xi 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

xii 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

(1) 医用画像情報システム（動産）の買入れの契約

ア 契約の目的	医用画像情報システム（動産）の買入れ
イ 台数	1式
ロ 性能等	富士フイルムメディカル株式会社製
エ 契約金額	65,120,000円
ウ 契約の相手方	東京都港区西麻布二丁目26番30号 富士フイルムメディカル株式会社
エ 契約年月日	令和5年10月24日
オ 履行期限	令和6年3月31日
カ 履行場所	福岡市東区香椎照葉五丁目
キ 保証期間	発注者がその不適合を知った日から1年間

Ⅲ 会計監査人の意見

令和5年度の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、利益の処分に関する書類等、関係帳簿を検査した結果、その計数は正確であり、かつ業務の遂行状況も良好であることを認めた。

Ⅳ 監 事 の 意 見

令和5年度の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、利益の処分に関する書類等、関係帳簿を検査した結果、その計数は正確であり、かつ業務の遂行状況も良好であることを認めた。

Ⅴ 役 員 名 簿（令和6年8月1日現在）

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	堀 内 孝 彦	福岡市民病院院長
副 理 事 長	楠 原 浩 一	福岡市立こども病院院長
理 事	石 橋 達 朗	九州大学総長
理 事	瓜 生 道 明	九州電力株式会社代表取締役会長
理 事	神 坂 登世子	福岡国際医療福祉大学生涯教育センター 副センター長
理 事	平 田 誠 一	福岡市立病院機構運営本部運営本部長
監 事	近 藤 祥 子	公認会計士
監 事	柳 澤 賢 二	弁護士